

令和2年度  
文京区基本構想推進区民協議会  
基本政策1  
「子どもたちに輝く未来をつなぐ」第1回

日時：令和2年10月15日（木）  
18時27分～20時54分  
場所：文京シビックセンター26階 スカイホール

令和2年度文京区基本構想推進区民協議会  
基本政策1 「子どもたちに輝く未来をつなぐ」  
第1回 会議録

「委員」	会	長	辻	琢也
	委	員	岸	雄介
	委	員	塚田	哲
	委	員	保手濱	堪太
	委	員	氏家	光太郎
	委	員	上地	毅樹
	委	員	出井	久之
	委	員	坪内	暁子
	委	員	倉持	歳子
	委	員	北川	賢子

「幹事」	企画政策部長	松井良泰
	福祉部長	木幡光伸
	子ども家庭部長	大川秀樹
	保健衛生部長	佐藤壽志子
	企画課長	新名幸男

「関係課長」	障害福祉課長	畑中貴史
	子育て支援課長	鈴木裕佳
	幼児保育課長	横山尚人
	子ども施設担当課長	中川景司
	子ども家庭支援センター所長	瀬尾かおり
	児童相談所準備担当課長	木口正和
	保健サービスセンター所長	阿部英幸

**○松井企画政策部長** 定刻前ではございますが、皆さんおそろいですので、令和2年度文京区基本構想推進区民協議会を開会いたします。本日は、お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

基本構想推進区民協議会は、これまで委員全員が一同に会して行ってまいりましたけれども、本年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、少人数制の部会の開催とさせていただきます。

本日は、基本政策の「子どもたちに輝く未来をつなぐ」の部会の1回目でございます。

新しい委員を迎えての初めての区民協議会ですので、初めに、委員の委嘱を行います。本来であれば、委嘱状をお一人お一人に直接お持ちするところなのですが、こちらにつきましても、感染症対策の観点も含めて、委嘱状につきましては、席上に置かせていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、これから区民協議会に入ります。

まず、会長と副会長の選任についてですが、資料第1号の文京区基本構想推進区民協議会設置要綱、ご覧ください。

要綱の第5条で、会長については、学識経験者のうちから委員が選出。副会長については、会長が指名するということになっております。ですが、先ほど申しているとおおり、今回は全員で集まることができませんので、事前に学識経験者の委員と事務局で協議をして、学識経験者の委員のうち、会長を辻琢也委員に、副会長を平田京子委員に決定いたしましたので、ご了承願いたいと思います。

なお、この本部会につきましては、辻会長にご出席をいただくこととなっております。早速ではございますが、辻会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

**○辻会長** ただいまご紹介いただきました、行政学を専門にしています、一橋大学の辻と申します。どうかよろしくお願いいたします。

今、部長のほうからの説明をいただきましたが、今年はコロナがあったということで、この協議会もどういう形で運営するか、それから、運営しないこともあり得るのかなど、いろいろなことで事務局とも相談をしました。しかし、これは区側の考え方としても、コロナがいつまで続くか分からない、こういうときなので、やっぱり、区民の声はしっかり聞きたいと。それから、やるときにオンラインでやるということ、各種会議多いのですが、オンラインで慣れている方もいらっしゃるかもしれませんが、やっぱり、対面のほうが自由に参加しやすいし、この地域性を考えると、それもいいのではないかとということで、本当はこの審議会、全ての委員の人に全ての問題について考えてほしいという趣旨で全体の審議会やってはいるんですが、全体集めて全体で、もしクラスター発生とかなると大変なことになるので、なるべく少人数で部会を開催して、しかし、開催したときには、皆さん、十二分にご発言いただきたいということで、今回こういう形式とさせていただきます。どうか、これから約2年で、この間にコロナの体制も変わるかもしれ

ませんが、どうか、こういう時世でもありますので、より一層、皆さんにご協力いただきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願いします。

○松井企画政策部長 会長、ありがとうございます。

それでは、進行を辻会長に引き継ぎますので、辻会長、よろしくお願いいたします。

○辻会長 それでは、初めに、委員の出欠状況や配付資料等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○新名企画課長 企画課長の新名と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

初めに、委員の出欠状況ですけれども、委員は全員出席でございます。

続いて、配付資料の確認をお願いいたします。

まず、席上の配付資料になりますけれども、まず次第です。続いて、資料第1号、区民協議会設置要綱になります。続いて、資料第2号、区民協議会開催日時等についてになります。資料第3-1号、区民協議会委員名簿になります。次に、資料第3-2号、区民協議会幹事名簿になります。資料第4-1号、区民協議会の運営等についてになります。次に、資料第4-2号、区の概要等について、A4横の資料になります。次に、資料第5号、「文の京」総合戦略進行管理、令和2年度戦略点検シートになります。続いて、座席表です。次に、電子メールアドレス登録のご案内。最後に、区民協議会意見記入用紙になります。それと、あと、席上のほうに閲覧用と貼ってある「文の京」総合戦略があるかと思えます。もし不足等がありましたら、挙手をお願いいたします。大丈夫でしょうか。

事務局からは以上でございます。

○辻会長 それでは、これからの進め方になります。区民協議会の運営等につきまして、事務局から説明します。

資料第4-1号、区民協議会の運営等について、事務局のほうから説明をお願いします。

○新名企画課長 それでは、資料第4-1号、区民協議会の運営等についてという資料、ご覧ください。

初めに、1の区民協議会等の公開の趣旨になりますけれども、こちらの区民協議会につきましては、原則、会議を公開いたしまして、会議の傍聴を認め、会議記録については公表する形になります。

続いて、2、区民協議会の開催の区民周知ですけれども、こちらの区民協議会の開催案内につきましては、開催日の1か月前程度を目安に日時、場所、傍聴者の定員、あと、その他必要なものについて、区のホームページに掲載をするという形になっております。

続いて、3、傍聴者の定員、あと受付方法になりますけれども、定員については、会ごとに会場が変わりますので、その会場に合った人数で適切に定めるとなっております。続いて、受付につきましては、当日、会場において先着順に行うという形です。

続いて、4の傍聴者の禁止事項、こちらの(1)から(5)に該当する場合については、傍聴をお断りすることができるとなっております。

あと、5番の区民協議会の撮影等ですけども、こちらの協議会、撮影・録画・録音をする場合については、あらかじめ会長の許可を受ける形になっています。

6の資料の取扱いですけども、資料については、傍聴者にも配付をいたします。また、資料については、会議終了後、速やかにこちらの文京シビックセンター2階の行政情報センターに行政資料として配架をして、併せて区のホームページにも掲載をいたします。

裏面をご覧ください。7の協議会の記録の取扱いですけども、こちらの区民協議会の記録につきましては、発言者名を表記した全文記録方式といたします。この記録の作成に当たりましては、内容の正確性を期すために、出席していただいた委員全員の確認を得るという形になっております。

続いて、8の区民協議会の代理出席になりますけども、団体推薦の区民委員の方が、やむを得ない事情により欠席という場合につきましては、委員本人、または所属する団体の代表からの届出で代理出席を認めるという形になっております。

9の委員の欠員ですけども、欠員が生じた場合でも、原則として補充はしないと。ただし、団体推薦の場合については、この限りではないという形になっております。

続いて、10番、新型コロナウイルス感染症対策についてということで、こちらの(1)、(2)というような形で対策を行ってございます。特にご注意いただきたいのが(3)で、万が一という場合ですけども、こちらの区民協議会に出席していただいた後に、新型コロナウイルス感染症への感染が明らかになった場合ですけども、または、そのおそれがある場合については、速やかに事務局までご連絡をいただくようお願いをいたします。

区民協議会の運営については、以上になります。

**○社会長** ただいまの事務局の説明につきまして、皆様のほうから何か質問等ありますか。

ポイントとしては、公開ということと、それから、議事録が全文なので、結構重いとさえいいますが、そうかしこまらず発言していただけたらというふうに思いますが。よろしいですかね。

それでは、次に委員の自己紹介をしていただきたいと思います。私は、もう自己紹介しましたので、委員の皆さんから、全体スケジュールを考えると各自30秒程度でということになっていて、結婚式の挨拶よりもちょっとハードル高いかもしれませんが。

それじゃあ、出井委員のほうからお願いします。

**○出井委員** 商工会議所から参りました出井でございます。

会社は白山で、バッチ徽章、ヤマト徽章といいまして、もう考えてみると、5、6年これをやらせていただいているということで、出席率はあまりよくないものですから、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

○**上地委員** こんばんは。ちょっと初めて参加するのですが、上地と申します。

中学校PTA連合会から来ております。なるべく早く慣れて、発言できるように頑張ります。以上です。よろしくお願いいたします。

○**北川委員** こんばんは。無作為抽出で今回選んでいただきました、北川賢子と申します。

6歳の息子と4歳の娘がいます。今回、いろいろな皆様のお話を聞いて、参加できたらいいなと思います。よろしくお願いいたします。

○**塚田委員** こんばんは。塚田と申します。

私は、幼稚園のPTAで参加させていただいております。初めてなので、ちょっと聞きながら、コメントできるように頑張ります。よろしくお願いいたします。

○**坪内委員** 公募委員でここに参加させていただきます、坪内と申します。

私は、文京区のほうに27歳、企業から転職して、順天堂大学に勤めてからずっと、子育て期の4年間を除いて、通わせていただいている者です。専門は、感染症と災害対策なんですけれども、サブテーマとして、弱者支援ということで、子どもを中心とした児童虐待とか、そういったところの被害低減に向けて、今、研究などもさせていただいています。よろしくお願いいたします。

○**岸委員** 文京区認可保育園父母の会連絡会から来ました岸と申します。

昨年も、代理出席で何度か出席させていただいたんですけど、今年度もよろしくお願いいたします。

○**保手濱委員** こんばんは。このたび、文京区基本構想推進区民協議会委員に拝命いたしました、文京区私立幼稚園連合会より参りました、保手濱と申します。

本駒込で婦人服の製造小売業を営んでおまして、プライベートでは子どもが4人おりますので、何とかそういった意見がこの場で出せるよう、尽力させていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○**倉持委員** こんばんは。倉持と申します。

私は、生まれも育ちも文京区で、今は子どもが4歳と6歳で、区立の小学校と保育園に通わせていただいております。ママとして、この会に参加をして、何かお役に立てる意見が出せたらと思っています。よろしくお願いいたします。

○**氏家委員** 皆様、こんばんは。小学校PTA連合会から参加させていただきます、氏家光太郎と申します。

小学校6年生の息子と1年生の娘、あと2歳の娘、3人、5歳違いでおりますので、長い文京区での子育て生活、少しでもお役に立てたらなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○**社会長** それでは、次に、幹事の皆さんについては、事務局から紹介をお願いします。

○**新企画課長** それでは、私のほうから幹事の紹介をいたします。今回、協議会に出席する幹事につきましては、本日の審議に関係のある部長として参加していただいております。

まず、木幡福祉部長でございます。

○**木幡福祉部長** 木幡です。よろしくお願いいたします。

○新名企画課長 佐藤保健衛生部長です。

○佐藤保健衛生部長 佐藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○新名企画課長 大川子ども家庭部長です。

○大川子ども家庭部長 大川でございます。よろしくお願ひいたします。

○新名企画課長 あと、本日の審議に係る関係課長に、後ろのほうに出席をしていただいております。

以上になります。

○辻会長 それでは、審議のメインに入る前に、まず区の概要、これを、まず皆さんと確認したいと思ひます。

それでは、資料第4-2号になります。事務局から説明をお願いします。

○新名企画課長 それでは、お手元の配付資料のこちらの資料の第4-2号という、こちらの資料と、あとお手元の冊子「文の京」総合戦略、こちらを参照していただきながら、今から大体20分程度でご説明をさせていただきます。

初めに、配付資料の4-2号の3ページをご覧ください。それと、併せて冊子のほうの9ページをご覧ください。

こちらの「文の京」総合戦略を策定するに当たりまして、今後の文京区の人口がどうなっていくのかということで、区独自で推計を行っております。推計では、こちらのグラフのとおり、今後20年間は増加を続けて、令和21年、西暦2039年が26万3,000人、ここがピークということで、その後は緩やかに減少していくという形で見込んでおります。ただ、今般のコロナの関係で、これまでの東京一極集中が大きく変わっていく可能性があるかと、そういったことも言われておりますので、そうした動向を注視をしながら、今後の人口推計の影響については、見極めていく必要があるだろうというふうと考えております。

次に、文京区の財政状況について、ご説明をいたします。

配付資料のほうは、1枚めくっていただいて4ページ、文京区の財政状況の①、それと併せまして、冊子のほうが12ページをご覧ください。

こちらの棒グラフですけれども、最近10年間の文京区の一般会計の予算規模の推移を示しておりますけれども、こちら見てお分かりのとおり、平成25年度以降、8年連続で右肩上がりに予算規模は増加をしております。今年度、令和2年度につきましては、文京区の当初予算としては、初めて1,100億円を超える予算規模という形になっております。

それでは、次に、その予算の使い道ということになりますけれども、5ページ、文京区の財政状況の②、そちらと併せまして、冊子のほうは14ページをご覧くださいませうでしょうか。

こちらが平成30年度の目的別の歳出決算額ということで、歳出全体の44%に当たる430億円が保育所の運営補助だったり、高齢者施設の改修工事等などが含まれます民生費になります。その次、2番目に多いのが学校教育等の経費になっている教育費という形になっております。

1枚めくっていただいて、6ページ、文京区の財政状況の③、そちらと併せまして、今度冊子のほうは、16ページをご覧くださいませしょうか。

こちらが平成30年度の歳入決算額ということで、こちらは、カラーの冊子のほうをご覧くださいませたほうが分かりやすいと思いますが、冊子のほうの16ページの真ん中の円グラフの、こちらの青の部分が、いわゆる予算の使い道が指定されていない一般財源になりまして、これが一般会計全体の約6割を占めております。そして、この多くが皆様に納めていただいている特別区税、それと特別区交付金で、この二つが区の歳入の根幹になる財源という形になっております。

そして、冊子のほうの16ページの下のグラフをご覧くださいませますと、こちらが最近10年間の特別区税と特別区交付金の推移を表しております。こちらの棒グラフの青の棒のほうが特別区税になりますけれども、こちらが納税義務者の増等に伴って、8年連続で増加をしています。あと、こちらの表には出ておりませんが、令和元年度の決算額で申し上げますと、特別区税が349億円、特別区交付金が223億円という形で、特別区税については、9年連続で増という状況になっております。ただ、皆さんもご承知のとおり、今般のコロナの影響で、今後数年間は、厳しい財政状況になるという形で想定をしておりますので、これまでのような右肩上がりの歳入を見込むのは難しいと。それは本区に限らずだと思っておりますけれども、そういった厳しい状況になるだろうというふうに見込んでいます。

ここまでが区の概要の説明になります。

次に、配付資料の8ページ、「文の京」総合戦略の策定の背景について、ご説明をいたします。

初めに、「文の京」総合戦略の戦略という言葉になりますけれども、ビジネスの世界等では、企業戦略ですとか、マーケティング戦略というような形で広く使われている言葉だと思っておりますけれども、この自治体の総合計画の名称として、こういった戦略と銘打っている自治体というのは、実はあまり多くはなくて、23区の中では文京区だけという形になります。

それでは、なぜ文京区では、計画ではなくて戦略なのかというのが、こちらの8ページに書いてある内容になります。今のような変化の激しい時代にあっては、様々な区の課題を解決するために、正解は一つとは限らないということもありますし、常に状況に合わせて一番いい解決策を選択して、柔軟に施策を展開していくスタイルを選んだと、そういったことから、従来の計画ではなくて、戦略という名称にしたというのが経緯になります。

それでは、次に、この「文の京」総合戦略の構成がどのようになっているかというところを確認していきますけれども、こちらは、9ページのこちらの図のほうをご覧くださいませしょうか。

こちらの図にありますとおり、大きく分けて総合戦略は四つの要素から成り立っております。こちら冊子のほうを併せて見ていただいたほうが分かりやすいと思っておりますので、冊子のほうの4ページ、5ページ、そちらも併せてご参照いただければと思います。

初めに、基本構想になりますけれども、これについては、文京区の目指すまちのビジョン、あるべきまちの姿というのを示しております。具体的には、基本構想を貫く理念ということで、冊子



のほうの4ページ、5ページに書いてありますけども、一つが「みんなが主役のまち」、二つ目が「「文の京」らしさがあふれるまち」、三つ目が「だれもが生き生きと暮らせるまち」、この三つになります。

そして、区の目指す将来都市像としましては、5ページの緑で囲ってある部分になりますけども、歴史と文化と緑に育まれたみんなが主役のまち「文の京」ということで、こちらの基本構想を貫く理念、それと、将来都市像につきましては、今から10年前に策定をした前の基本構想からこちらの総合戦略に継承されているということになります。

続いて、基本政策につきましては、冊子のほうの32ページ、33ページ、そちらを併せてご参照いただければと思います。

こちらの基本政策につきましては、先ほど、お話をした将来都市像である歴史と文化と緑に育まれたみんなが主役のまち「文の京」、これの実現に向けて、各施策を推進していくための基本的な考え方として、こちらに六つの基本政策、こちらから成り立っています。そして、こちらの部会におきましては、基本政策1の「子どもたちに輝く未来をつなぐ」、これについて、この後ご議論いただくという形になります。

続いて、戦略シートと行財政運営というところになりますけども、1枚めくっていただいて、冊子のほうの34ページ、36ページ、そこまでご覧いただきましょうか。

まず、戦略シートにつきましては、この後、詳しくご説明いたしますけども、簡単に、ここではご紹介いたします。まず、戦略シートにつきましては、令和2年度から5年度までの4年間の計画期間で取り組むべき重要性、緊急性の高い54の主要課題、それと、その課題を解決するための計画事業、これを明らかにしています。こちらの34ページから36ページまでに、それぞれの基本政策ごとの主要課題が記載をされています。そして、36ページの行財政運営の視点ですけども、こちらには、組織横断的に対応が必要なものでしたり、新たな行政サービスを研究するようなものについては、54の主要課題とは別に進行管理をする仕組みになっております。

続いて、総合戦略の基本的な考え方ということで、総合戦略の特徴的な部分について、幾つかご紹介をしたいと思います。

こちら、配付資料のほうの10ページ、飛んで申し訳ないのですが、冊子のほうは3ページをご覧いただけますでしょうか。

まず、一番上の財政的な裏づけを伴う区の最上位計画という点ですけども、区には、福祉ですとか、子育て、教育、あとまちづくり等々、様々な施策や事業がありますけども、それを行うための計画というのが全部で40近くありますけども、その最上位に来るのが、こちらの「文の京」総合戦略という形になります。こちらの総合戦略につきましては、4年間という限られた期間の中で、区として解決すべき優先課題、先ほどお話をした54の主要課題という形になりますけども、それを明らかにした「重点化計画」という形で位置づけをしています。

そして、一番下の持続可能で豊かな地域社会の構築に向けた視点ということで、こちらが冊子

のほうの3ページの下に脚注書きでありますけども、このSDGsというのとSociety5.0という説明がありますけども、ちょっと時間の関係で説明は割愛させていただきますけども、こういった新たな視点も生かした計画になっているという形になります。

続いて、戦略シートの主要課題について、もう少し詳しくご説明いたしますので、こちらが配付資料のほうの12ページをご覧ください。

こちらの12ページにありますとおり、総合戦略の主要課題というのは、令和2年度から5年度までの4年間の計画ということで、区が優先的に取り組むべき課題で、その課題ごとに戦略シートという様式にその内容をまとめています。

次に、その戦略シートの見方について、ご説明をいたしますので、こちらは冊子のほうの38ページ、39ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらで、見開きで戦略シートの例が出ております。こちらに書いてあるのが、主要課題のNo.2番の「保育サービス量の拡充・保育の質の向上」ということで、いわゆる待機児童対策等の課題についてのシートを例として示しております。このように、主要課題ごとに見開きで1枚のシートにまとめております。見方としては、左側のシートの四角の1番のところが、この課題についての現状が書かれています。その下の四角の2のところが、課題という形で書いてあります。左側のほうは、現状と課題が書いてあるということになります。右側のシートに移っていただいて、四角の3のところが4年目の目指す姿と、それに向けて、どのようにアプローチしていくのかというのが四角の4の計画の方向性という形で示しています。四角の5のところが、課題解決のための手段である計画事業を4年間でどのように取り組んでいくのかという、いわゆるロードマップを明らかにしています。こちらのロードマップの部分につきましては、この後ご説明をいたします戦略点検シート、そちらの点検・分析の結果を踏まえて、ここの部分については、毎年度バージョンアップをしていくというスタイルになります。

恐れ入ります、もう一度、配付資料のほうの14ページにお戻りいただけますか。

配付資料のほうの14ページにありますとおり、主要課題、こちらに全部で54課題がありますが、こちらの部会で取り扱うのが、一番左の基本政策「子どもたちに輝く未来をつなぐ」という、これの①から⑬までという形になります。

そして、1枚おめくりいただいて、15ページに基本政策1の主な現状ということで、子育てについての現状。その次の16ページ、これは2日目に議論いただく教育の現状を示すグラフ等が掲載されております。

まず、15ページのほうの、この後、ご議論いただく子育ての現状のほうから見ていきますと、一番左側の棒グラフが文京区の出生数ということで、毎年2,000人前後の赤ちゃんが誕生しているという状況です。そして、真ん中のグラフの折れ線グラフが、文京区の毎年4月1日時点での待機児童数と。棒グラフのほうが保育所の定員数という形になっています。こちらのグラフが平成31年までの記録しかありませんけども、直近の令和2年4月1日時点での待機児童数

は、11人という形になります。一番右側のグラフが子ども家庭支援センターの総合相談事業の相談実績というのと、あと、児童の虐待の件数という形で、こちらもグラフで見て分かるとおり、年々増加傾向にあるという状況になります。

16ページ以降につきましては、時間の関係で説明を割愛させていただきますので、後ほど、ご確認をいただければと思います。

それでは、次に「文の京」総合戦略の進行管理ということで、これからご議論をいただきます、総合戦略の進行管理のツールであります戦略点検シートについて、ご説明をいたします。

こちらは、お手元の配付資料の資料第5号、令和2年度戦略点検シートをご覧くださいませでしょうか。

そちらのほうには、戦略点検シートということで、主要課題ごとの54枚のシートがありますけども、例といたしまして、5ページの主要課題のNo. 2番の「保育サービス量の拡充・保育の質の向上」というシートをご覧くださいませでしょうか。

まず、この戦略点検シートの見方についてご説明をいたしますけども、初めに、先ほど、ご覧いただいた戦略シートの4年後の目指す姿、それと計画期間の方向性というのが、左上のところに、そのまま転記をしています。その下の1が実績ということで、こちらが令和元年度の各計画事業の実績を記載しています。

次に、6ページのほうに移っていただいて、2の社会環境等の変化になりますけども、こちらについては、今年度は多くのシートでコロナの感染の拡大でしたり、オリパラの延期による影響というのが記載されています。

次に、その下ですけども、3が成果や課題についての欄ということで、このような形で文章による記載と、あと、成果が読み取れるような具体的な指標があるものについては、表やグラフで示しています。

めくっていただいて、7ページの上のところ、こちらの4が成果や課題を踏まえた次年度以降の戦略としての進め方を示していきまして、最後の5のところ、戦略シートにひもづいた計画事業の次年度の方向性につきまして、一番右側のところになりますけども、「継続」、「レベルアップ」、あと「計画変更」、あと「事業終了」、「見直し・縮小」という形で五つの方向性を示しています。

このような形で、54の主要課題について、各シートごとに4年後の目指す姿に対しまして、1と2が現状把握、3が点検・分析、4が今後の展開、5が次年度の方向性というような流れで示しております。

大変長くなりましたが、区の概要等についての説明は以上になります。

**○社会長** この説明をいかに短く、しかしうまくやるかというので、結構話をして、私が聞く限り、課長、大分頑張りました、長くはなりませんが、一応、区の概要から総合計画、それから皆さんにやっていただきたいことの戦略シートの説明まで来ました。習うより慣れろみたいなと

ころがあって、実際、進捗管理を進めていくと、もう少し納得していただけるところがあるかもしれませんが、まず、しかし、非常に入り口で重要なことですので、皆さんのほうからご質問ありましたら出していただきたいんですが、いかがでしょうか。

どうでしょうかね。区民の皆さん、それから区内企業の頑張りもあって、財政状況は、人口動態は、まず日本全体で、皆さん、ご存じのとおり、人口減ってきていますので、その中で文京区のほうは、この先、しばらく増が期待できるという状況になっていましたし。それから、コロナが起きる前までは、経済状況も、いろいろ課題があるとはいいいながら、まあまあ順調でしたので、文京区としては、順調な人口動態と財政運営の中でしっかり精査していくと、それなりに地に足の着いた、いい財政運営ができるのかなというところで、そこで、区としては、財政的裏づけもある総合戦略を出して、区民の皆さんに優先順位を明確に示しながら、戦略的に区政を進めていきたいということで、これが発足していることになります。

ところが、コロナですので、今、日本全国で今までの常識では考えられないぐらいの経済対策を打っています。その中で、今までは考えられないぐらいの恐らく税収の落ち込みということを経験することになりますので、これ、どうやって生き延びていけばいいのかというのは、文京区、それから東京都、国と一緒に考えていかなきゃならない、そういう課題、こういうことになります。

どうでしょう、皆さんのほうで。現段階。

はい、どうぞ。

**○保手濱委員** 今ご説明のあった中で、財政の見通しというところで、このコロナ禍の中で、質問が2点ありまして。

まず、1点目、このコロナ禍の中で、こちらの今後の財政の見通しにもありますが、実際の名目GDPの成長率について言うと、例えば今年度、2.1%増、次年度でいうと0.7%増とありますが、実際のところ、もう既に公表のあるように、今期の4月、6月ですかね、名目GDPというのは、マイナスの7.6%。実際にいうと、2009年のリーマンショック後のマイナス6%というのを大幅に上回っているような状況でして、そのような中で、今後、財政の運営というのはどのような形でしていく。もしくは、このような計画段階、進捗、進めていっている中ではあるかとは思いますが、大幅な資金の減となった場合、どのような形で見直していくかというのが、質問1点目。

もしくは、そういった中で、基金の取崩し等というのも考えておられるのかというのが、質問2点目になります。

**○新企画課長** はい。それでは、私のほうからお答えをします。

いきなり難しいご質問をいただきましたが、参考までに、先ほど総合戦略のほうのこちらの冊子のほうの16ページの下のほうの棒グラフ、ご覧いただけますでしょうか。ちょうど、これが平成21年度からの、先ほど申し上げた特別区税と特別区交付金の状況を示しています。これ、

ちょうどりーマンショックが平成20年にあったかと思いますが、ちょうど、これを超えるような、多分、今回の経済危機ということで、このときの状況が大体歳入の1割、5%ないし10%ぐらい減になるということで、ちょうど今日ここに来る前も、部長と財政課長と3人でこの話をしてきたところですけども。ただ、今の段階でこれぐらい歳入が減になるところは見越せませんが、大体、これと同じか、これを超えるぐらいだろうと。大体その見込みが、今回、コロナが今年度ですので、それが2年、3年ぐらいは続くだろうというふうに、今の段階では見込んでおります。当然、先ほど申し上げた、お金が足りないというところになりますと、先ほど言っていた、基金を取り崩すという形になりますけども、ちょっと時間の関係で基金の説明しませんでした。これも冊子の18ページ、1枚めくっていただいたところに文京区の基金、一般の家計という貯金の部分になりますけども、これの真ん中の赤い折れ線グラフ、これがいわゆる文京区の基金の総基金残高というところで、これが、平成30年度末が672億円になっていますが、これが直近の令和元年末が635億円まで下がっています。先ほど会長から言っていたような形で、文京区の予算規模からするとかなり、潤沢とまでは言いませんが、かなり今後の財政状況ですとか、あと、学校の改築を同時で、今3校行っているといったこともあって、基金については、これまでは非常に豊かであったのですけども、多分、ここが文京区に限らず、全国どこの自治体もそうですが、ここをできるだけ大きく取り崩さないように、この予算を組んでいくというような形になるというふうに思います。

**○保手濱委員** ありがとうございます。

**○社会長** 本当に、正攻法が一番でかい質問で。見込みのほうは、国も大体1%ぐらいの名目で見積もることになっているので、それに倣うと、何事もなかったかのように、将来見通しにはなるので、本当に、これ、大丈夫なのかというのが、みんなの思うところで、まさに今説明されたとおりでと思います。

特に財調基金、これが一番何にでも使える基金なので、これが、まだ、ある程度潤沢にあるか、残っていると、まだ大丈夫なのですが、その他特目基金、ほかの名目で残っている基金もいろいろ手をつけなきゃ駄目になってくると、結構、やっぱり大分厳しいかなというところがありまして。特に23区は他の市町村と違って、基本的な借金をして、あまり業務やるという体制になっていないので、それだけ健全なんですけど。そういう財政運営の中ですと、できる借金も限られているので。だから、いい財政状況ですけど、悪くなると早いので、そここのところは、しっかり見据えながら、しかし、必要なサービスはしていかなきゃならないので、まさに費用対効果よく何をやっていけばいいのかというのが、今回の審議会の一番のメインじゃないかと思います。

はい、よろしいでしょうか。

多分、今日は総論に近い話もありますので、これ、また2日目の最後、あったら、また全体に戻って、皆様のご意見をお伺いできればというふうに思います。

それでは、この用紙の説明ですね。意見記入用紙ですね。これを事務局からお願いします。

**○新名企画課長** それでは、配付資料のうちの意見記入用紙というところをご覧くださいませでしょうか。

本日、皆さんにご議論いただきますのは、先ほどお話をしたとおり、「子どもたちに輝く未来をつなぐ」、そこの基本政策についての部会になりますので、主に子育て、教育についての主要課題について、ご意見をいただく形になります。

ただ、今回コロナの関係で、そのような部会というような形になりましたので、その他の分野について、ご意見がある場合につきましては、こちらの用紙にご記入をいただいて、FAX、メール等で送っていただくという形になります。そちらの締切りが11月11日（水）という形になっております。

今回いただいたご意見につきましては、それぞれの所管課に伝えるとともに、今後の参考にさせていただきたいと思っております。こちらのいただいたご意見につきましては、この場でいただいた意見と同様な形で公開をさせていただくという形になりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

**○社会長** ただいまの説明につきまして、皆さんのほうから何か質問、ご意見ありますか。繰り返しになりますが、これ、区民協議会なので、本来はいろいろな層からバランスよく来ていただいておりますが、その特定の分野だとか専門にこだわらず、広く意見をいただきたいというのが本来の趣旨でした。

しかし、残念ながら一堂に会するのがなかなか難しいという中で、ある程度、少数の部会の議論になりますので、しかし、区民協議会の理念としては、やっぱり他分野のことも含めて、いろいろご意見をお伺いしたいということなので、ぜひご関心事項、気になるところがありましたら、この記入用紙を使ってご意見をいただきたいというふうに考えております。

よろしいでしょうか。

**○坪内委員** 質問ささせていただきます、よろしいでしょうか。

**○社会長** はい、どうぞ。

**○坪内委員** すみません。本当に基本的な質問になってしまうと思うんですけども、この点検シートのそれぞれの項目があると思うんですが、例えば、こうした項目に関して、それぞれの所管の課の方から、まず、こういったプロジェクトに関して、どこまで進んでいるとか、今後こういうことを進めていきたいというご提案などがあって、それに関して、報告に関してはともかくとして、提案型のものに関して討議をして、それを実際に今年度、実行するかどうかということを委員が決めていくという、話し合うということではよろしいでしょうか。

**○新名企画課長** 具体的に、この場でいろいろな意見をいただきますが、それが即、政策に必ず反映されるというわけではなくて、ここでいただいた意見を参考に、まさに今後、今ちょうど区の予算編成等やっている状況になりますので、その中でいただいた意見を参考に、場合によっては予算編成、あと、今後の計画に反映をさせていくというような形になろうかと思っております。

○坪内委員 そうしますと、今回、意見記入用紙、こちらのほうに書く内容としての基本情報を、まだ委員の者は持っていないわけですが、何を書けばよろしいのでしょうか。

○新名企画課長 ごめんなさい、そこの部分を全部説明する場が、今回ちょっとないので、その辺は大変申し訳ないのですが、それぞれ今回、資料のほうは一通りお配りをさせていただいているので、こちらをご覧いただきながら関心のあるところに意見寄せていただければと思います。

○坪内委員 はい、ありがとうございます。

○辻会長 これから進めていきますので、実際、ここで取り上げるものも、13課題で、大分精選はしているのですが、結構な項目数で、その中の個別事業は、結構なボリュームになりますので、非常に概括的な、もともと説明しかできないという状況になります。

ですから、まず、この部会で扱うものについて、なるべく工夫して説明をしていただきながら議論をして、そこをまず反映させていきたいということが最初の出発点で、その応用課題で別の分野も、できれば意見をいただきたいということなんですが、今ご指摘いただいたように、じゃあ何に基づいて、どう言えばいいのかと言われると、そこまでは、ちょっと、この冊子以上のものはそろっていないので、そのところは、まず、こちらの中心課題を消化しながら、どうやったら他分野もうまくできるのか。それから、この分野の中のものをもっとうまくどうやったら改善を考えていけるのか、考えていきたいというふうに思います。

すみません。よろしいでしょうか。

それでは、早速、主要課題についての審議にこれから入りたいと思います。

先ほどから説明がありましたが、本部会におきましては、主要課題1から13までについて、議論をするということになってまして、本日は、このうち1から6までの主要課題を審議することになります。

本日の終了予定時刻を8時半とさせていただいています。各説明者におかれましては、説明の際の時間管理にご協力いただくようお願いします。

進行方法としましては、担当の部長から説明をして、そこで、皆さんから質疑をいただくというパターンを幾つかの主要課題をブロックに分けてやっていきたいというふうに思っています。

まず、今回は主要課題の1から3まで、これを取り扱います。これについて、関係の部長から説明をしていただくこととなります。説明を聞いていただく際は、「文の京」の総合戦略の冊子と資料第5号、先ほどの総合戦略進行管理の戦略点検シートの主要課題の1番のページからご覧いただくこととなります。

それでは、主要課題1から順に、関係の部長から説明をお願いします。

○佐藤保健衛生部長 それでは、着座にて失礼いたします。

保健衛生部から、まず主要課題1について、ご説明申し上げます。こちらの総合戦略、青いほうの本の40ページ、1個目ですので、40ページから、まずご説明を申し上げます。

先ほど、新名課長のほうからもありましたように、左側に現状と課題が書いてございます。

左側のページ、40ページを見ていただきまして、まず「妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」という項目についてでございます。現状でございますが、本区の合計特殊出生率は、平成15年の0.77から30年の1.24へと回復傾向にあります。右側の関連データのグラフを見ていただいて、このオレンジの線が、赤いほうの線が区の合計特殊出生率ですけれども、ちょっと28年が突出しているんですが、30年度は、1.24という感じで、全体的に上がり調子ということになっております。出生数につきましても、18年以降、増加傾向にございまして、28年の2,115というので、2,000を超えまして、現在も2,067と、2,000人を超えた数で出生数が続いております。

課題ではございますけれども、黒丸の四つ目にございます。現在の子育て家庭は、核家族化や地域とのつながりが薄い生活環境の中で、なかなか周囲からの支援を受けることが困難というような傾向にございます。また、加えてライフスタイルの多様化などの要因もございまして、子育てに心理的な不安を感じている保護者が少なくないのではないかなというふうに考えております。

そこで、文京区といたしましては、出産や育児、産後の体調についてご相談をすることということで、ネウボラ面接相談というのを実施しております。ネウボラというのは、ここにはないんですけども、フィンランドの言葉で「相談する場」という言葉で。フィンランドで始まったことですが、助産師や保健師の専門家が妊娠した段階から出産後まで相談に乗って、寄り添って相談に応じるというような形で、それをまねした形で全国展開されております。右側にございますように、こういった相談のニーズは高く、当初4,900ぐらいだったのが5,000台というふうに、相談件数も増えております。これは、一人の方が何回かご相談されるので、出生数以上というふうになっておりますが、母子手帳をお渡しするときに初回面接を行ってございまして、こちらの面接の実施率は、直近で87.6%と比較的高い数字で面接をさせていただいております。

右ページに行きまして、4年後の目指す姿でございます。一番上の枠の囲みの中ですが、各家庭のニーズに合わせ、妊娠・出産・子育てに関する適切な知識・情報が提供されるとともに、様々な関係機関と連携した継続した支援やサービスが提供されているような状態を目指すというのが4年後の姿ということにしております。

続きまして、この別な冊子の5、戦略点検シートのほうをご覧ください。

こちらのほうも1ですので、めくってすぐの1ページになります。わら半紙でできたほうの冊子でございます。こちらのほうで直近の分析についてご説明を申します。左側については同じですので、右ページ、2ページについて、ご説明を申し上げます。

中段、ちょっと上のほうにあります大きな2番、社会ではどのような動きがあったかというところでございますが、この間、法改正がございまして、母子保健法の中に、赤ちゃん生まれてすぐのお母様たちにケアをする産後ケア事業というのが法定化されまして、区市町村における実施



が努力義務となりましたが、文京区におきましては、ネウボラ事業を始めました当初より、当初は全てではないのです、現在は宿泊ダイケア、訪問型と、当初より産後ケア事業を行っていたところでございます。

また、どうしても避けて通れないところですが、今回、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月以降、様々な事業を中止しております。母親学級や訪問事業、それから健診など、一時全て中止したところでございますが、5月より4か月健診、一番タイトなスケジュールなので、4か月健診をスタートとして、順次様々な事業を再開して始めているところでございます。

次の大きな3で、成果や課題の点検分析でございますが、何度も申し上げますが、都市部における核家族化や地域とのつながりが薄い生活環境の中では、家庭や周囲からのサポートは受けられないような家庭とか、それから、最近話題になっています多胎児、双子ちゃんとか、三つ子ちゃんを抱える家庭の大変さとか、そういったことで保護者の負担が大変大きくて、子育てに不安を感じている家庭は少なくないと思っております。区では、産後ケア事業として、デイサービス型のサロンや訪問型の産後ケア事業、相談事業を行って、母体に対するケアとともに、相談事業という展開をしております。

それから、新型コロナウイルスで様々な事業を中止いたしました、母親学級につきましては、早くから動画を作成いたしまして、集まらずに自宅で見ていただくというような講座の配信を行いました。あとは、健診に來れない間は、全てのご家庭にお電話をして、お子様、変わらないですかと、心配ないですかというような形で、お電話をして、ご相談に応じたところでございます。

そのほか、令和2年6月からは、妊婦の新型コロナウイルス感染対策防止のために、健診等でタクシー移動などに使えるチケットを「育児パッケージ」として追加配付を行いました。

それから、今後は、昨年、母子保健システムといて全部電算で集計できるようになりましたので、そちらのほうを使って、今後はシステムティックに支援をしていくということと同時に、統計データに基づいた事業展開をしていきたいというふうに考えております。

めくって3ページ目、最後でございますが、今後どのように進めていくかということでございますが、やはり、先ほど、辻会長のお話でありましたように、新型コロナウイルス対策というのは、しばらくは避けて通れないものかなというふうに私どもも思っております、感染拡大防止策を講じながら、今まで止めていた乳幼児健診や妊産婦支援事業などを再開しております。健診なども、予約時間の徹底ですとか、密にならないように間を空けていただくような、いろんな様々な工夫をしながら実施をしております。また、東京都のとうきょうパパママ応援事業というのがございまして、これを活用した多胎児家庭支援事業を令和2年度に開始してまいります。そして、先ほど申しましたように、母子保健システムを使った総合的な全体把握と、それから事業展開ということで、今後、事業内容の改善を図っていきたく思っております。

私からは以上です。

○大川子ども家庭部長 子ども家庭部長の大川でございます。これから主要課題2・3については、私のほうから着座にてご説明させていただきたいと思っております。

まず、次に主要課題の2、「保育サービス量の拡充・保育の質の向上」でございます。

総合戦略の42ページ、43ページの戦略シートをご覧ください。

左ページの①のグラフですけれども、就学前、0歳から5歳の児童の人口は、近年増加し続けております。そのため、都心部を中心に、認可保育園に入りたくても入れない待機児童の増加が社会的問題になっております。本区としましては、私立認可保育所の開設を中心とした待機児童対策を進めてきております。それによって、②のグラフに示しておりますけれども、保育所等の定員数については、この5年間で約2倍近く増やしているという状況でございます。待機児童数は、29年度の283人をピークに減少してきております。引き続き、保育サービス量を一層拡充していくということが求められております。その一方で、認可保育園の数も、公立、私立を合わせますと100園を超える状況となっております。保育士不足も言われている中、全ての園で質の高い保育を提供するために、保育の質の向上に取り組む必要があります。

シートの右ページの上になります。この総合戦略での4年間での計画期間におきましては、待機児童を解消し、保育を必要とする世帯において、保育が必要な年齢で入園ができていること、また、全ての保育施設において、安全で質の高い保育が提供されている状態の実現を目指すということとしております。

その実現を目指すための方向性として、二つ目のところで、保育の質の向上の手段として、各保育園への指導検査と巡回指導を大きな柱としてございます。指導検査は、保育所の運営ですとか内容、会計などについて、法令等の遵守を視点に検査を行っております。また、巡回指導は、区立保育園の園長等を経験した職員によって、保育の現場を実際に見て、日頃の保育の在り方だったり、保育士の気持ちや保育環境についても細かく見ていくというものになってございます。

次に、戦略点検シートのほうに移っていただければと思います。資料第5号の5ページになります。

こちらで、8の保育サービス量拡充というところでは、「私立認可保育所の開設を中心とした待機児童対策」ということで、令和元年度の期中から令和2年4月にかけて、私立認可保育所を16園開設しまして、定員数を965人増やしてございます。それによって、右のページ、6ページの下グラフのところになりますけれども、令和2年度の待機児童数は、11人という形になってございます。ゼロ歳児クラスの待機児童はゼロとなり、全て1歳児クラスの待機という状況になってございます。また、その隣のグラフですけれども、保育の質の向上に向けた活動につきましては、令和元年度は、指導検査を実施した園は全部で54施設、巡回指導は505回という形で大きく伸ばしてございます。これによって、目指す姿に向けて成果が上がっているというふうに認識をしております。

また、6ページ中段のところ、社会環境の変化の欄でございますけれども、この1年間で保

育園等を取り巻く社会環境には、二つの大きな変化が生じてございます。その一つは、昨年の10月から幼児教育・保育の無償化が始まり、3歳から5歳の園児に係る保育料が無料となっております。これで保育所への申込み数も大幅に増えるのではないかとというようなところの懸念がございましたが、令和2年4月の入所申込み数では、3歳児から5歳児クラスの申込み者数が特段増加することではなく、この点で、無償化による影響は限定的であったのではないかと捉えております。そして、もう一つが新型コロナウイルス感染症の拡大です。これまで本区におきましても、幾つかの保育園で園児や職員の感染者の発生によって、臨時休園した事例も出ております。現在でも、ご家庭でお子さんを見ていただける方には、登園の自粛をお願いしているところでございます。今後、テレワーク等の促進による働き方の変化などによって、預け方、こういったことにも何かしら変化が生じてくるのではないかと考えております。

おめくりいただきまして、今後の展開ですけれども、待機児童数が11人と減少はしているものの、未だに認可保育園を希望しても入所できない方も相当数おります。今後は地域別の保育需要を分析し、保育所が少ない地域に整備していけたらと考えております。また、保育の質の向上という点では、今年度、巡回指導のメンバーに看護師や栄養士を加えて、専門性を生かした指導も始めております。引き続き、保育所の整備と保育の質の向上に向けて取り組んでいきたいと考えております。

次に、主要課題の3番、「子育て支援サービスの安定的な提供」についてです。また、冊子の44ページからの戦略シートをご覧ください。

こちらは、保育園だけでなく子育てをしている全ての世帯に対して、サービスを提供していくというものになっております。左ページのデータの①のグラフ、ここではゼロ歳から14歳までの年少人口の推計をデータで載せております。出生率や転出入の状況から、今後も本区の年少人口は増加していくと推計しております。区では、子育て中の不安や負担を軽減し、子どもたちの育ちが守られるように、様々な子育て支援サービスを提供しております。例えば、隣の手段のところ、17番、満1歳から小学校就学前の児童を一時的にお預かりする一時保育事業として、キッズルームを区内に4か所。また、病氣中や病氣の回復期にあつて集団保育が難しいお子様を医療機関で一時的に預かる病児・病後児保育事業を区内で2か所実施してございます。また、満2歳児未満の児童の保護者を対象として、区が指定した事業者によるベビーシッターサービスを一定の負担で利用できる子育て訪問支援券を交付しているという状況でございます。本区では「子育て支援計画」の中で、一時預かり事業と病児保育事業について、新たな確保が求められておりまして、地域バランスに配慮した整備が求められているところです。

右の上の総合戦略の4年間の計画期間においては、ニーズに応じた必要な子育てサービスを安定的に提供し、安心して子育てができる環境が整っている状態を目指すということとしてございます。それを実現するための方向性として、特に必要性が高い一時保育事業と病児・病後児保育事業を拡充することといたしました。

戦略点検シートのほうに移っていただきまして、9ページ、10ページのところになります。その中の9ページ一番下、社会環境の変化につきましては、ここでも、やはり新型コロナウイルスの感染症によって、拡大防止のため、これまでキッズルームとか病児・病後児保育などの施設は一時的な利用制限を実施してきております。現在、通常の運営に少しずつ戻しているところですが、未だ今年度の利用状況は低いという状況が続いております。今後、感染症の長期化で利用者のニーズがどのように変化していくのかに注目していく必要がございます。

また、成果や課題では、具体的な事業に触れてはおりませんが、病児・病後児保育事業につきましては、来年度年明けと令和3年度に1か所ずつ、合計2か所の事業の開設に向けて具体的な準備を進めてございます。また、令和5年度には、茗荷谷駅前に整備を進めている中央大学法学部校舎の中に、区民施設の一つとしてキッズルームの設置を予定しており、これらも具体的な準備を進めているところでございます。

今後とも、子育て世帯がどのようなサービスを必要としているのかというところを把握し、適切なサービスを提供するよう努めてまいりたいと考えております。

シートの説明は以上でございます。

**○社会長** はい、ありがとうございました。

それでは、これから、皆さんのほうからご意見をお願いします。なお、発言される際には、議事録をとる関係がありますので、発言前に自分の名前を言って、それからご発言いただけたらというふうに思います。いかがでしょうか。

じゃあ、どうぞ。

**○岸委員** 父母連の岸です。

主要課題1と2について、ご質問があるのですが、まず1について、平成28年度に出生数が増加した、出生率が高い理由と、あと、出生率がだんだん上がっているというふうに分析されていますけれども、ここで挙げている、どの事業がこの出生率の増加に寄与しているというふうに分析されている。

**○社会長** どうぞ、事務局お願いします。

**○鈴木子育て支援課長** 子育て支援課長の鈴木と申します。

子育ての分野につきましては、「子育て支援計画」という個別の計画を持っておりまして、そちらの担当をしている所管課長になります。

こちらのほうの計画は、ちょうど総合戦略と同じように、2年からスタートする計画をつくりました。そのときに、やはり今と同じような議論が展開されまして、28年の要因なんですけど、全国的に見て、その年が出生率が高かったという傾向があります。日本全体も、東京都も少し高めの傾向というのが出ました。ただ、その中でも、私どものほうで開催している会議体の中でも、その要因を特定するのは、かなり難しいというような結論に至っております。

また、どの要因がということでお話あったのですが、複合的に子育て支援施策、展開して

おりますので、どうしても1対1の関係というのは難しいところがあると思います。しかしながら、転入の状況を見ても、かなり子育て世帯の転入者が多いという傾向もありますので、私どもとしては、子育て世帯に選ばれるまちという認識を持って、これからも支援策を展開していくということで、私ども持っている計画の中では議論させていただいたところです。

**○岸委員** そういった場合には、その転入してきた方々にどういったポイントが魅力的だったかとかいうのを聞いていくことで、より絞った施策が計画できるのかなというふうに思いまして、複合的な要因があることは、当然理解できるのですけれども、何が重要なのかということは分析していく必要があるのかなというふうに考えました。

**○社会長** 事務局、どうですか。

**○鈴木子育て支援課長** ご指摘ありがとうございます。

私どもでは、計画をつくる前に、必ずニーズ調査というのを、転入の方に限ってはできないのですけれども、無作為抽出で取らせていただいております。その中で、どの事業を使っていますかというようなことも聞いておりますので。ただ、何かの事業が突出して多かったというのは、ちょっとなかなか申し上げにくいところなので、そこら辺は、でも、もう少し丁寧に分析しながら何がニーズなのか、どこに重きを置いて見ているのかというものを確認してまいりたいと思います。

**○岸委員** ありがとうございます。

あと、主要課題2のほうについて、一つ質問なのですけれども、保育園がすごく増えて、待機児童が減っていることはすごくよいことだと思うのですが、僕の理解では、結構、定員に満たない保育所も増えてきているのかなという気がしております。そういう場合に、例えば、今回のコロナとかで、保育園に通う子が減ったときに、造った保育園を潰すわけにもなかなかいかないと思うので、その辺、持続可能なのかどうかという意味で、当然、待機児童はゼロになったほうがいいのですけれども、定員に満たないというところで、どれぐらい持続できるのかなというのがちょっと不安なところではあるのですけれども。

**○社会長** 事務局、お願いします。

**○中川子ども施設担当課長** 子ども施設担当課長の中川と申します。

ここ数年で、待機児童対策として保育施設を数多く開設してきたことで、今おっしゃったように、定員に、空きがある園が増えてきているという実態は確かにございます。これをどういう形で活用していくかというところで、通常、新規開設園では、幼児クラス、上の年齢のお子さんというのは、当初は定員が埋まらないという実態があるので、現在、文京区では、定期利用保育という事業を実施しており、余裕がある保育や職員を活用して、今回も待機児童というところでは、1歳という年齢がキーになっていると思うのですけれども、そういった低年齢のお子様を、1年ということにはなりますが、お預かりしております。あとは、保育運営というところでは、先ほど潰すわけにもいかないというお話もあったと思うのですけれども、運営する側に対しても、き

ちんと保育をしていただければ、それに見合う対価をお支払いいたしますので、そういった中で、保育需要を全体として満たしていければという考えを持ってございます。

○岸委員 ありがとうございます。

○社会長 その他、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○坪内委員 すみません。坪内です。よろしく申し上げます。

N o. 2の課題なんですけれども、保育のサービスの拡大というところの中に、これだけ労働に関して多様化が進んでいる中で、曜日、あるいは時間帯の拡大というものがあるのかどうか、検討されているのかどうかというところを少し教えていただきたいのと。

あと、保育士の質の向上というところで、保育の質の向上という中に、もちろん、お母様方のケアというのは大事なのですけれども、お母様とか、お父様、保護者の。保育士への精神的なケアというか、相談のサポート体制というのがあるのかどうか、その辺を少し教えていただきたいと思います。

○社会長 事務局、お願いします。

○横山幼児保育課長 幼児保育課長の横山と申します。

まず、1点目にご指摘いただきました、働き方の多様化に伴った保育の在り方というところのご指摘かと思っております。現在は、児童福祉法、また、子ども・子育て支援法上、保育については、月曜日から土曜日まで、いわゆる日曜日と祝日を除いた日の11時間保育というのが規定されているところになりますので、まずは、そちらの整備ということで、現在までは進んできております。

ただ、ご指摘ございましたように、今後、特にコロナの影響で、リモートワーク等も進んでいるということもございますので、これまでの保育が、いわゆる働き方に伴って、保育の必要性がある時間帯を保育でお預かりしますという考え方が、大分変わってくるのだらうなというのが、私ども、考えているところではあります。これは、併せて保育園に入るための指数の計算にも関係してくるところではあるのですけれども、実際、例えば週何日働いているいらっしゃる方がいるのかとか、それから、今の段階ですと、週3日以上働いている方が保育の対象となっているところでございますが、それが、今後どう変化していくのか。また、時間帯についても、現在も、日曜日に働いている方がいらっしゃるというようなことは重々承知をしているところですが、それらのことについても、今後の状況を見ながら検討する必要があるというところでは認識してございますが、ただ、具体的な内容には進んでいないという状況でございます。

○中川子ども施設担当課長 引き続き、子ども施設担当課長の中川です。

もう一つの視点として、保育士のケアについてのご質問がございました。文京区では、先ほど、部長からお話しさせていただきました、指導検査と巡回指導という両輪で保育の質の担保を図っているところでございます。そのうちの指導検査というのは、どちらかという、書面監査では

ないですけれども、このような書類をきちんとそろえていますかというようにところを中心に見ていくような事業でございます。

一方の巡回指導、こちらが文京区ではかなり力を入れているというところでございます、区立保育園で園長、あるいは副園長等の実績がある職員が巡回指導員という形で各園を回っています。現在、コロナの関係で少し制限はかかっているところでございますが、通常は、こちらの巡回指導の際には、巡回指導員が、実際の保育の中に入って、園の保育士の話の聞いたり、その後、園長から話を聞いた中で総括をしていくとか、かなり現場に入った対応をしているところでございます、各園の保育士であったり、施設全体としての要望とか、困っていることとかを吸い上げるということには、力を入れているところでございます。

**○坪内委員** あと、すみません。No. 1の課題に関しまして、出産、妊娠から、実際子育てに至るまで長期的な支援ということなんですけれども、こちらの、それを追跡していく方々というのは、ある程度、一人の親というか、家庭に関して、限定された方で担当してやっていくんでしょうか。それとも、どんどん、ばらばらに、ともかくここまでを自分たちのノルマとしてやればよいという感じでやっておられるのかということが1点。

2点目といたしまして、母親学級とか、両親学級というのがあるんですが、実際に、父親学級という名前がないんですけれども、これは、今風ではないのかなというところで、実際、なぜ、母親学級だけなのかというところなのですか。

**○社会長** じゃあ、事務局お願いします。

**○阿部保健サービスセンター所長** 保健サービスセンター所長、阿部と申します。

そうですね。最初の追跡の話でございますけれども、保健サービスセンターのほうでは、地区担当保健師がおりまして、お住まいの管轄ごとに保健師が配置しているというところで、妊娠から出産、それから、その後も乳児健診等で、お子さんの成長に寄り添った支援というのを継続的にやっておりますし、あと必要に応じて関係機関、医療機関ですとか、庁内ですと、教育センターとか、子ども家庭支援センター、そういったところと連携をしながら、そこは伴走するような形で、大体が主に就学前までの範囲であります、そこまでのところは、こちらの保健サービスセンターのほうで支援を継続的に行っているという状況でございます。

あと、父親学級のお話ですが、現在、文京区の場合では、妊娠を迎えたお母さん向けの母親学級、それから、これから初めての出産を控えているパートナーも一緒にということでの両親学級、この二つの柱で、そういった安心して出産、それから子育てを迎えられるような、そういった支援ができるような教室を開いているところですが、父親単独での特化した教室というのは、現在やっていないところではございますが、父親にも育児参加をしていただきたい、育児参画をしていただきたいというような周知啓発の、そういったパンフレット等も併せて配布することで、より父親が育児等に参画しやすいような周知のほうに努めている状況でございます。

**○坪内委員** ありがとうございます。

○**社会長** よろしいですか。

○**坪内委員** はい。

○**社会長** その他いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○**塚田委員** 幼稚園PTAの塚田です。

2番について、保育の質の向上というところで、今、全ての業種、業態で人手不足という中で、いかにして質の高い保育士を確保するかというところに対して、何か文京区として、他区とは違う特別な取組とかあるのか、あと保育士さんが皆さん、非常にお忙しいように見られるのですけれども、負担軽減につながるようなこととかあれば、ちょっと教えていただきたいなと思いました。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**中川子ども施設担当課長** 子ども施設担当課長の中川でございます。

保育士の確保について、何か特別な取組ということで、文京区だけということではございませんが、今、実際、事業として実施していて、効果的という視点でいうと、保育従事者への家賃補助のようなもので、宿舍借上げ事業というものがございます。都心である文京区でお勤めになると、やはり、家賃が高くて、給料の多くをそこに充てなければならぬようなこともございますので、そういったところを補助することで、文京区にある保育施設に勤めやすくなるものと考えております。

あとは、保育士の負担軽減というところでは、これも、保育士個人というよりは、保育運営をする保育園であったり、保育事業者に対してということにはなりますが、ICTの活用に対する補助を行っています。例えば、登降園管理というところで、これまで保育士が手書きで行っていたところを全てカードで行うことにより、その分保育士が保育に注力できるようになるなど、一定の効果は上がっていると認識しているところでございます。

○**横山幼児保育課長** すみません。幼児保育課長の横山と申します。

あと、付け加えまして、今のそういった案件以外に、文京区オリジナルということになりますと、文京区では、「文京区版幼児教育・保育カリキュラム」というものをつくっております、こちらが、保育をしていく中で、例えば、各先生が保育計画を立てるであるとか、日々の保育を行う業務の中で、文京区として年齢ごとの目標の立て方とか、そういった目安を示した冊子になるのですが、こちらをご用意させていただいております、こちらをそれぞれの保育園の先生方が計画を立てる際の羅針盤として使っていただくといったようなところで、保育のしやすさであるとか、文京区の保育の浸透というところに努めていっております。そういったような形で、ソフト的なところでのケアといった部分があるというのが1点ございます。

あと、これは直近の例になるのですけれども、今回の新型コロナの対応においても、かなり各自治体の対応の差というのが、結構出てきたような状況がございます。これは、結果的に、どう



いうものが評価に相当するかまだ分からない。これからのところになりますけれども、私どもの施策としても、文京区の保育園で、例えば、コロナが発生したような状況において、臨時休園であるとか、あるいは日頃から園のほうで感染対策が行いやすいような、例えば、先ほど部長からの説明にもございましたが、今現在に至るまでも、ご家庭で保育できる方については、ご家庭の保育をお願いするような自粛のご要請であるとか、保育園、保育士の仕事のしやすさ、感染対策と、あとは保護者の方のニーズをそれぞれしっかりくみながら施策にどう結びつけていくか。こういったことが各保育園と保育士の働き方にも影響があるのかなというふうに思って、対応しているところでございます。

○**社会長** いかがですか。何か上回る、いいアイデアありますか。

○**塚田委員** 二つ気になっている点がありまして、保育士さん、何のエビデンスもないので、申し訳ないのですが、全体的に高齢化されているのかなと思っているので、若い方が入ってこない理由は、何か多分職場的にあまり魅力的ではないとか、分からないですけど。ある意味、あるのかなと思って、そういうところの改善というのは、求められるのかなというのと。

あと保育士さんは、これも何か法律上、そういう理由があるのかもしれないんですけども、女性の方しかいないというのは、何か、なぜ男性の活用はもっとそこに進んでいかないのかというのは、ちょっと知りたいところですね。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**横山幼児保育課長** 幼児保育課長の横山と申します。

まず1点目にございました年齢層のところでございますが、どちらかというところ、区立園はベテランの方が多という印象があるようなこともあるかと思っておりますけれども、文京区の区立保育園の職員の採用については、毎年、新しい採用をしている中で、経験のある方もいれば、新規で学校を卒業されて、志望されていらっしゃる方も一定数おりまして、若い方が、毎年かなり入っているような状況が見受けられます。

また、私立園についても、これは、各運営事業者の採用計画に基づいてということにはなりませんけれども、実際に現場で活躍していただいている方はかなり若い方も増えてきておりまして、一方、ベテランの方がいらっしゃることに、保育の質が担保されたり、継承されたりというところについては、様々な園の状況によって、課題があるところもございまして、実際、若い方で新しい仕事に就くというような方は一定数いらっしゃるという状況でございます。

ただ、全体の傾向として、保育士不足というのは、国全体で言われており、そういった意味では、トータル的には少なくなっているのかなというのは言われておりますけれども、今のところ、文京区で、現在の保育を運営するに当たって人が足りない、若い人が入らないというところは、まだ大丈夫なのかなという印象でございます。

また、2点目にございました、性別のほうでございますが、こちらについては、文京区で何か女性だけとか、男性だけというような指針を持っているわけではございませんので、実際に保育

士という職業柄というところがあるのかと思いますが、どうしても女性のほうが、その職業を選択される傾向がまだまだ強いといったような傾向が現場にも表れているかと思っておりますが、実際に文京区でもそうですし、文京区内の私立園でも、男性の保育士も一定数活躍をさせていただいております。男性ならではの視点で保育をさせていただいているということもございますので、男性の比率、女性の比率などの傾向としてはありますけれども、私どもが何かこうしてほしいとか、こちらでなければならないということは設けてございませんので、活躍いただける方については、ぜひ、どんどん保育士になっていただきたいなというふうに思っているところでございます。

○塚田委員 ありがとうございます。

○社会長 その他いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○倉持委員 No. 3の病児・病後児保育事業に関してなんですけれども、資料のほう、今後、2か所新規に開設を予定しているというふうに書かれているんですが、一方で、点検シートのほうの9ページの18番を見てみると、「みつばち」の利用というところが減っているんですね。こちらの要因はどうして、をちょっと知りたいということと、あと病児ルームなんですけれども、そもそも、年齢が赤ちゃんから何歳ぐらいまで使えるのかというところがちょっと知りたいですね。利用したこと、何回かあるんですけれども、大抵小さい子しかなくて、ちょっと大きくなると、預けづらいんじゃないかなというふうに逆に感じてしまうようなところがあるので。ただ、一方で仕事を休めなかったりして、預けなきゃいけない。子どもは行きたくないという矛盾が生じてしまっているような状況をどういうふうに解決できるのかなというところが心配と思っております。

あと、3点目に、こちらも病児なんですけれども、これは保坂先生だったり、順天堂によって、ちょっと違うのかもしれないんですが、預ける時間が、たしか9時から夕方5時とか、そういう時間帯なので、例えば、仕事をしていると出社も間に合わないし、帰宅も間に合わない。結局、仕事を遅れて行って、早退しなければいけないというふうなことが生じてしまうと。病気の子どもを預けているのに、そんなに長く働くなということかもしれないんですけれども、ちょっと、そこら辺の時間の緩和というの、考えられるかどうかを知りたいです。

○社会長 それじゃあ、事務局、お願いします。

○鈴木子育て支援課長 子育て支援課長、鈴木と申します。

令和元年の「みつばち」の状況なんですけれども、「みつばち」のほうにつきましては、病後児の保育を実施している施設になります。

実は、令和元年の実績なんですけど、コロナの影響、本当に最後のほうだったんですけども、既に出ています。病後児になると、特に熱が下がったからわざわざ預けるという選択を取らなかったのかなと。今も、冒頭部長が申し上げましたように、病児に関しては、熱のある子を預かる施設ということがあって、利用が回復していない傾向、特に「みつばち」さんの利用がかなり落ち

ているという傾向が続いております。ちょっとその影響が出たものかと思っております。

また、年齢につきましては、小学校3年生までお預かりできる施設ではあるんですが、ご利用になったら、ご存じかと思うんですが、お部屋がそんなに大きくないというところがあって、なかなか大きい、もう小学生入ったお子さんだと、ちょっと何となく行きにくいというのを感じられているのかなという印象は持っております。利用としては、小学校3年生までという形にとっています。

あと、時間のほうなのですが、病児・病後児保育というのが、医療機関の協力をもって、成立しているような事業になっております。今回、ようやく二つ続けて、開設という運びになりましたが、ここ一番は、医療機関の協力がないと成り立たないという制度になっております。医療機関、どうしても保育の専門部署ではない中で提供しているというところがありますので、なかなか、そのようなお時間のご要望は聞いてはいるところなんですけど、ものすごくスタッフも少ない人数で経営しているところもあるので、長い時間お預かりするというところが、なかなか申し訳ないんですけど、事業者のほうの事情もあって、拡大するのは難しい状況になっております。申し訳ございません。

○**社会長** よろしいですか。その他、どうでしょうか。

○**坪内委員** 追加でよろしいでしょうか。

○**出井委員** すみません。いいですか。

○**社会長** じゃあ、先に。

○**出井委員** ちょっと全体的なんですけど、このサービスについて、タブレットの提供とか、オンラインでできるとか、そういうことは考えているのでしょうか。實際上、行くのも難しいということもあると思うんですね。ですから、それに、もちろん余っている人が来ていただけるのが一番いいわけなんですけど、そういうサービスとか。

フランスなんかは、エロンバ 任ビジョンということで、要するに、ただで来てくれるんですね。だから、それが子どもがどんどん増えることによって、部屋も環境も違うということなんですけど、ちょっと今の時代、特に、先ほど、先生も言われていたんですけど、結局、在宅でというようなことも多いものですから、タブレットの提供で、オンラインで困ったことが相談できるとか、そういうことは考えられているのでしょうか。

○**社会長** 事務局、いかがでしょうか。

○**阿部保健サービスセンター所長** 保健サービスセンター所長の阿部と申します。

オンラインでの相談については、まだ現在、対応はしていないところで、従来どおりのネウボラ相談の電話なり、あとは対面でというところにはなっていますけれども、確かに、区内にある八千代助産院、区とも提携している助産院では、オンラインでそういった妊婦さんの相談に乗ったりということで、そういう状況も伺っていますので、そこについては、今後、検討課題とは思っております。

あと、個別の事業になりますけれども、両親学級については、現在、実施できていないところではございますが、12月から、一部オンラインで開催できるよう、今、準備を進めているというところで、あと、母親学級についても、そこは検討課題というふうに受け止めているところではございます。

○出井委員 ありがとうございます。

それで、ここにも書いてあるように、知識・情報の提供というのがあるので、やっぱり、そういう面では、常にそういうものが見られるというところは、こうやったらいいんじゃないかというのは、やはり子育てというのは、非常に、今虐待とか、それで子どもが障害になるとかということがテレビ等では言われていますよね。やっぱり昔は両親がいて、育てるということもありましたので、見ていただけるとか、そういうのがないと思うんですね、今、全く一人で育てなければいけないということで、そういう環境をつくり替える意味でも、子どもができたら、タブレットが支給されて、そういう面では、すぐ聞けるというような制度というのを取り入れられて、やはり、今、人的なものというのは、なかなか難しいと思うんですね。すぐ、そういういい保育士を育てるといっても、この育つ方にもよるわけですけど、1年、2年でできるわけではないと思うんですね。ですから、ベテランになっちゃうということで、そうすると、今度は離職ということにもなると。

それから、今、問題になっているのは、保育士さんのお給料ですね。そういう面で、手間がかかるのに、こんなに安いのかというところもあるんじゃないかと思うので、ですから、それを解消するよりも、やっぱり制度的にシステムというのを開発して、これだったら、もっと簡単にできるとか、要するに、どんどん聞いてくださいとかという制度を設けていただくシステムというのを設けるということも、これからは、特にAIとか、ICTとかというものを活用して、子育てが楽しくできると。すぐ聞けるとか、例えば、オンラインで、同じ環境の人がつながれるとか、そういうことを考えてもいいんじゃないかと思うんですね。やはり、これからは人口がどんどん減りますから、そういう点が、ぜひ文京区で取り入れていただいて、いい制度はいっぱいあると思うんですけど、なかなか人的なもので、それをカバーするというのも、だんだん難しくなってくるというのがこの世の中じゃないかと思うんですね。ぜひそういうふうに考えていただければありがたいと思います。

以上でございます。

すみません。出井でございました。

○社会長 それじゃあ、参考にしてください。

それでは、もう予定の時間大分過ぎているのですが、最後に、先ほど、お手が挙がりました坪内委員のほうからお願いします。

○坪内委員 追加で申し訳ございません。課題3番なんですけれども、こちらのほうですけれども、医療、一時保育とか、そうでない場合、病児保育とかということもありますが、他区、各市

町村の連携での施設の利用とか、あるいは登録保育士とかで家庭のほうに行ってもらおうとかというところで、そういったシステム、あるいはチケットの利用とか、配付、所得によってというようなシステムがあるのか、ないのかというところを教えてください。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**鈴木子育て支援課長** 子育て支援課長の鈴木でございます。

まず、一時保育に関しましては、そこと同じところにある、子育て訪問支援券というのが、ベビーシッター利用に関する支援券事業になっております。こちらのほうは、育児保育負担の大きな、ゼロ・1歳を対象にしてという形にはなっておりますが、そちらのほうのご利用ができます。

また、病児・病後児保育施設につきましても、訪問型の病児・病後児という形で、シッター型の病児・病後児で訪問してもらった場合の助成事業というのも展開しております。こちらを組み合わせてもらいながら、ご家庭に合ったようなご利用をしていただければと考えているところでございます。

○**社会長** よろしいですかね。

○**坪内委員** はい。

○**社会長** ありがとうございます。

それでは、この質疑はここまでとさせていただきます、次の主要課題4から6までですね。ちょっと質疑応答、今日、途中で終わるかもしれませんが、とにかく説明のほう、関係の部長からお願いいたします。

○**木幡福祉部長** 福祉部長の木幡でございます。

それでは、主要課題のNo. 4、「子どもの発達に寄り添った支援体制の整備」でございます。

皆さんのお手元にある、「文の京」総合戦略を見ていただければと思います。ページで言うと、46ページ、47ページになります。

この計画の最終目標、目指すところ、これ、47ページの一番上に書いてありますが、ちょっと簡単に読ませていただきます。子どもたちの成長に寄り添った支援体制や社会資源の整備が進められ、障害児等がそれぞれの状況に応じた必要な支援を受け、地域で安心した生活を送っているという状況になります。

具体的にどのような手法を用いてやっていくかといいますと、この47ページをちょっと見ていただければと思います。まず、これ教育センターで行っている事業になります。総合相談室ということで、この総合相談室は、発達の部分に関しての相談ですとか、ここは教育センターという言い方もしていますので、教育相談はありますが、ここでは、ちょっと割愛させていただくんですが、この総合相談室で発達関係に関する様々な相談を受けた形をまずとっております。そのところで、一定の交通整理等を行ったところで、22の児童発達支援センター運営ということで、この児童発達支援センターは、大きく分けて二つございます。就学前のところ、それから、就学後ということで、就学前が、46ページの現状のところの黒ポチの二つ目ですね。「そよか

ぜ」というのと、それから、放課後等デイサービスの「ほっこり」というのがございます。そういう形での事業展開を行っております。

ご存じのように、近年、23番となりますが、医療技術の発達によって、医療的ケア児の部分、この需要が非常に増えている形となっております。

私ども、文京区もこの医療的ケア児の部分に関しまして、23、24でありますように、この受入れの体制ということで、保育所、それから幼稚園、それから就学後の学校ですね。それから、文京総合福祉センターでも、この受入れを行っている形を取っておると。今後、この医療的ケア児の部分に関しましては、ちょっと地域ケアできませんが、この冊子のほう、進行管理の12ページをご覧くださいければと思います。今申し上げたとおり、医療技術の進歩ということで、この医療的ケア児が今後増えていくのかなというふうに、私ども捉えておるところでございます。

そうした中で、どのような課題があるかということで、この12ページのところをご覧くださいければと思いますけれども、この先ほど申し上げた総合相談もそうですが、この相談件数が右肩上がりで増え続けております。そういう形で、この総合相談に関して、きめ細やかな対応がこれまで以上に求められているのかなというのが課題の部分。

それから、医療的ケア児の部分に関しましては、私ども今申し上げた形で、体制のほうを整備する形で、医療的ケア児の場合は、保育もそうですが、教育、福祉、様々な分野と連携をして、施策を進めていかなければならないというところがございます。

行政はご存じのように、縦割りの部分がありますが、ここのところをしっかりと横串を刺して、施策のほう、展開してまいりたいというふうに思っているところでございます。

最後になりますが、今後、どのように取り組んでいくのかというところでございますけれども、実際、今、この希望すること、総合相談もそうですし、児童発達支援の部分に関しましても、気持ち増えていますので、この部分については、区もしっかり施策のほう、充実させてまいりたいというふうに思っています。

中でも、医療的ケア児の部分に関しましては、就学児の受入れの拡充ですとか、それから、今度は就学後の受入れの部分に関しましてもにらみながら施策を展開し、施策の充実に努めてまいりたいと、そういうふうに考えておるところでございます。

私のほうからは、以上になります。

**○大川子ども家庭部長** 続きまして、主要課題の5番、「(仮称)文京区児童相談所設置に向けた総合的な支援体制の強化」でございます。冊子の48ページの戦略シートをご覧ください。全国各地で児童虐待を原因とする死亡事件が発生するなど、これも社会問題化してきてございます。

本区では、子どもや家庭についての総合的な相談については、このシビックセンターの5階にあります子ども家庭支援センターで主に取り扱っているところでございます。

データの①のグラフで示していますように、子ども家庭支援センターにおける相談件数も増加傾向にあります。その相談内容における虐待の件数も増加傾向にあるという状況でございます。

本区は、子ども家庭支援センターですとか、保健サービスセンター、教育センター、または民生委員や児童委員さん、警察署、または東京都の児童相談所などとネットワークを組みながら、児童虐待の未然防止から社会的擁護の必要な子どもへの対応に取り組んでおります。

また、児童相談所につきましては、これまでは、都道府県と政令指定都市が設置できるとしておりましたけれども、平成28年度児童福祉法の改正によりまして、特別区、東京23区と中核市も設置できることとなっております。本区におきましては、小石川三丁目、伝通院の隣の国有地を取得いたしまして、そこで、令和7年度開設に向けた準備を進めているという状況でございます。

今後、事態が深刻化、重篤化する前に、孤立しがちな子育て家庭の早期発見に努めて、適切な支援につなげる必要が大切だというふうに思っております。

右ページの上のところの総合戦略の計画期間においては、子ども家庭支援センターの体制を強化いたしまして、相談事業等の充実を図っていくことで、子育て家庭の孤立化の防止や児童虐待等の予防的支援の充実など、子ども家庭支援センターを中心とした総合的な新体制が強固なものになっていく姿を目指すこととしております。

その方向性としまして、まずは、予防的支援の対応力の強化として、様々な関係機関と連携し、早期から支援につなげて、未然防止に取り組む。虐待が発生したときには、速やかに情報共有を図り、重篤化を防ぐという形になります。

また、2点目の児童相談所の開設に向けた、支援体制の整備・構築につきましては、今は、区にある子ども家庭支援センターで、あらゆる相談を受け、相談や通報内容によって、東京都の児童相談所につなげるという形を取っております。また、ですから、東京都の児童相談所については、区による家庭相談とかをサポートしていただく、バックアップという体制というところの役割なのかなというふうに認識をしております。これが、区が児童相談所を設置するということになりますと、この子ども家庭支援センターの機能と児童相談所の機能を一つにするという形になります。ですから、そこで課題と言われているんですけども、相談先の分かりにくさでしたりとか、物理的な距離、また心理的な温度差というところの解消ができるのかなというふうに考えているところでもございます。

戦略点検シートのほうをご覧ください。13ページ、14ページになります。その右側の社会環境の変化でございますけれども、ここでも、やはり新型コロナウイルスの感染症拡大が大きく影響しております。この間、ずっと家にいることによって、虐待のリスクも高まっていると言われる中、それぞれの事業で、面接や訪問という実施が非常に困難になっているという状況でございます。

3の成果や課題のところに記載しておりますけれども、訪問に代えまして、子どもの状況確認とかは個別に電話をするというようなことでの対応をしてきているという状況でございます。

また、児童相談所の開設に向けまして、現在、職員を増員しております。そういったところで、

虐待を未然に防止する、予防的支援の充実を図っております。また、職員については、東京都や近隣の県の児童相談所に職員を派遣いたしまして、職員のスキルアップというところにもつなげているという状況でございます。

裏面にいきまして、今後の展開のところです。若干抽象的な表現でございますけれども、今後の展開としましては、関係機関が適切に情報共有を行えるよう緊密な協力体制を築いていくこと。また、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況等、社会環境の変化に応じた適切な方法によって、虐待の防止に取り組んでいくという形にしております。

主要課題No. 5に関しては、以上でございます。

続きまして、次のページ、冊子のほうの50ページになります。主要課題No. 6、「子どもの貧困対策」というものでございます。こちらの子どもの貧困対策も、現在、社会的な問題となっております。

現状のところでお示ししておりますが、国の国民生活基礎調査では、日本の子どもの相対的貧困率は13.9%、7人に1人が貧困状態にあるという状況でございます。データ、①のグラフでお示していますように、特に、ひとり親世帯の貧困率は高い数値で推移をしております。

本区でも、子どもの将来が、その親、育った環境に左右されることのないよう、平成29年度から、子どもの貧困対策に取り組んでおります。今まで、本区では、子どもの貧困の実態については、具体的な調査をしたことはありませんけれども、その目安としまして、まず、②のグラフのところ、父母が離婚するなどして、一方からしか養育が受けられないひとり親家庭に支給する児童扶養手当の世帯数、また、③のグラフで、経済的な理由により、就学が困難な児童・生徒に対して、就学に必要な費用の助成を行う要保護・準要保護児童・生徒数は減少傾向にあるという状況でございます。

しかしながら、現状のところでも書きましたけれども、対象世帯が少なくなればなるほど、格差に直面して、孤立する可能性は高まり、そういった世帯においては、貧困であることを知られたくないという心理も少なくなく、子どもの貧困の実態は、なかなか見えにくくなっていくと考えております。

そういったところで、本区のコンセプトでありますけれども、見えない貧困を見えないまま、支援をするという形で、その取組の一つの例としまして、31番の子ども宅食プロジェクトというものをしております。こちらは、ふるさと納税による寄附金を財源としまして、児童扶養手当や就学援助受給世帯に定期的に食品を配送しております。LINEで利用申込みもできまして、食品は自宅に届けるということで、定期的に接点を持つことで、そのご家庭の困り事やニーズをすくい上げて、必要なサポートにつなげていくという取組でございます。

このふるさと納税の寄附金につきましても、返礼品がないのにもかかわらず、昨年度は9,400万円、9,000万を超えるという多額の寄附をいただいているという状況でございます。

右ページの上のところ、総合戦略の4年間の計画期間におきましては、子どもの貧困対策に関



する関係部署の連携を深めて、各家庭の状況に応じた支援サービスが提供される姿を目指すということとしてございます。

方向性は、2点ありまして、全庁的な連携により子どもの貧困対策に必要な教育支援、生活支援、経済的支援を推進すること。また、令和4年度に「子どもの貧困対策計画」を策定する予定にしております。そのために、これまで実施してきた、対策の成果を検証するとともに、実態調査を行い、貧困状態にある子どもや家庭の支援ニーズを把握することとしてございます。

戦略点検シートのほうへお進みいただきまして、17ページからになります。右のページの、やはり社会環境の変化については、ここでもコロナウイルス感染症の影響があらうかと思えます。仕事を辞めてしまったことなどにより家計が急変してしまった、ひとり親家庭もありますし、母子家庭の18%が食事の回数を減らすという新聞報道もございました。そういったところで、成果と課題のところでは、国のほうでも、ひとり親世帯の臨時特別給付金を支給するなどの対応をとっております。本区では、宅食プロジェクトというところで、3月に臨時便、5月に緊急支援、8月に夏休み増量便を実施することで、見守り支援を拡大して取り組んでおります。

今後の展開になりますけれども、経済的に困窮する子育て支援が増加する可能性もあります。その対応はしっかりとしていくということです。特に知られたくないなどの理由によって、なかなか支援につながっていかない世帯がまだまだあると考えております。どういった形で、我々が行っている支援を届けることができるかということで、事業等の周知方法や各事業の対象となる世帯を全庁的につなげる仕組みが必要であるというふうに考えております。これらを踏まえた形で、来年度以降から動き出します実態調査と「子どもの貧困対策計画」に反映をさせていきたいというふうに考えているところでございます。

説明は以上です。

○**社会長** ありがとうございます。

それでは、皆さんのほうから、ご質問、ご意見をお願いします。いかがでしょうか。

○**塚田委員** いいですか。

○**社会長** はい。

○**塚田委員** すみません。塚田です。

主要課題5番目で、この目的は、虐待を未然に防ぐというところだと思うんですけども、施策のところは、全て両親、親に向けてのもののように見えるんですが、具体的に、子どもをサポートする、子どもが問い合わせることができるような、そういう問合せ先とかはあるんですか。そういう施策はあるんですか。

結構、親は隠したいと思うんですよね、こういうことというのを。子どもから、問い合わせるようなところがあれば、教えていただきたいのと。あと、これこそ、まさにICTの活用ができるところではないかなと思うんですけども、そういう準備とかがあったら教えてください。

○**社会長** じゃあ、事務局お願いします。

○瀬尾子ども家庭支援センター所長 子ども家庭支援センター所長、瀬尾と申します。

子どもからも、こちらの指標の中では、確かに、子どもの発言、問合せ先がないと見えるんですが、子ども応援サポート室というのがあります。そちらは、主に子どもからの問合せという形で窓口を設けております。お電話番号を別に設けていて、学校ですとか、ご自分でかけられる年齢という、やっぱり小学校以上かなというところがあるのですが、小中学校に向けて、そういったパンフレットをお配りしています。

あと、ただ、それが子どもが、確かに掛けやすいかどうかというのは、まだまだ、これから改善の余地はあると思うんですが。

それと、教育センターにおきましても、SNSでいじめですとか、そういったご家庭でのお困り事を子どもから発信して、受け止めるような形を取っております。

ICTとしましては、そうですね、実際、子ども家庭センターでは、ICTを使ってのご相談というのは、今現在は設けていない状況です。ただ、そういった教育センターで受けたSOSとか、そういったことも、各機関で共有することになっていますので、そういった点では、そういうお子さんの情報が入った場合には、子ども家庭支援センターなり、教育センターなり、教育機関も含めて、対応するようにしているところです。

○塚田委員 ありがとうございます。

○社会長 よろしいですか。取りあえず。

○塚田委員 そうですね。

○社会長 どなたか。はい、どうぞ。

○氏家委員 小学校PTA連合会の氏家です。

先ほど、塚田さんのほうからもお話あった、やっぱり5番の子どもに対してのという部分は、私も今、すごい気になって発言しようと思っていたんですけども、子どもサポート室というものが、学校と連携してやっているという話なんですけど、実際、学校の中でのチラシの配付というのは、PTAとかに関しては連携が取れていないような気がしますので、その辺は、もう少し充実していただけたらなと、切に思います。

やっぱり、子ども同士が気づいて、子どもがおかしいなと思って、相談する窓口というのは、本人じゃなくて、友だちとか、そういう窓口がやっぱり必要になるというのは、学校とか、そういうところで窓口があることが重要なのかなと、個人的には思いました。

あと、子どもの貧困対策についてですけども、これ、子ども宅食プロジェクト、非常にいい事業だと、私もずっと思っております。

小学校PTA連合会のほうで、会長会でも、よく話になるんですけども、文京区の貧困の子どもたちの宅食プロジェクトだけではなく、やっぱり、これ文京区、特に強い問題なのかもしれませんが、やっぱりお父さん、お母さんが、朝早く、夜遅くまで帰ってこない。塾に一人で行く子どもたちは、コンビニのイトインで、一人で弁当を食べている。そういう情景が、各地で、私、

よく見られます。やっぱり子どもの貧困ということに関しては、家庭の貧困ではなくて、子ども本人のそういう健康、貧困の対策も含まれると思いますので、今、各自治体でやっております、例えばですけど、子ども食堂とか、そういう、いろんな自治会のイベント事ということの連携を図っていただけると、より子どもたちの貧困対策という主要課題に対しては、プラスアルファになるのではないのかなと思いました。

以上です。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**瀬尾子ども家庭支援センター所長** すみません。じゃあ、前半部分、子ども応援サポート室、紙が1枚あって、それが配られたりというのと、あとは、小学生の皆さんへとか、中学生の方へということで、冊子もお配りはしているんですが、なかなか、学校でも配付物、非常に多いみたいで、埋もれてしまうという現状があるようです。

ただ、学校にも、文京区の場合は、スクールソーシャルワーカーとか、そういった方も必ず配置していますので、ほかの自治体よりも多く配置していると聞きますので、そういったところに相談していただくとか、何か、SOSを、こちらでも発信したものは取り込んでいけるような取組は、引き続きやっていきたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

○**鈴木子育て支援課長** 子育て支援課長の鈴木です。

ご発言にありましたように、文京区の子ども食堂に関しましては、やはり貧困の子をターゲットにするという考えよりは、孤食を防ぐという形で、独りぼっちで食べない。みんなで一緒に食べると楽しいねということも含めて、地域の居場所になればという形で展開しております。ただ、やはり地域活動になりますので、まだまだ、団体数、今、10ちょっとで、開催できても、月に1回か2回というような状況です。皆さん、力を蓄えて、いずれはそうなりたいという思いで進んでおりますが、なかなか、そこが地域の力として、町会さんの支援も受けながら活動しているところもありますけれども、今後、まだまだ、そのところで、大きな期待もあるところかと思っております。

また、ちょっとここから話がそれるんですけど、福祉部さんのほうでは、居場所ということで、多機能な居場所、多世代な居場所みたいなコンセプトもありますので、いろんな場所で、その世代だけに限らず、いろいろ、みんなが集まって、地域の人になじみやすく、なじんで、地域の一員として集えるような場所が増えていくということが社会福祉協議会とタッグを組んで進んでいるところにありますので、縦割りではなく、広がりを持って、展開できればと考えているところなんです。

○**氏家委員** ありがとうございました。

○**社会長** よろしいですか。

○**氏家委員** はい。

○**出井委員** すみません。いいですか。

○社会長 はい。

○出井委員 ちょっと、貧困についてなんですけど、基本的に離婚は届けられますから、それから調査ができるんじゃないかと。ここまできると、今、たしか貧困というの、片親で所得が年間百何万しかないとかというので、そういうところ、もう生活保護を受けたほうがいいんじゃないかと。そうじゃないと、やはり暮らすのも、さっきも言ったように、3食を2食にするというようなことがございますから、いくらいくら供給しても、なかなか向こうも知られたくないということであれば、ある程度、こちらから離婚の件数とか、そういうのを調べて、所得を調べれば分かるんじゃないかと。そういうところから、受けないかという、そういうような相談というのをしていないと向こうから来るということは少ないと思うのですね、今。ましてや、それで、子どもが、基本的に後ずさりされちゃうということで、子どもは言えないですから、いくらいくら、いろいろカレーとか、そういうのを作ったとしても、必ず来る子どもがいるとは限らないんで、やっぱり、そういう所得とか、ひとり親世帯の所得とか、そういうものを調べていただいて、それは、件数的にそんなにないと思うのですね。そこで相談を仕掛けるという形に、僕はしたほうがいいんじゃないかと思うのですね。そうじゃないと、なかなか貧困というのが、日本で、そんなことあるのかと思うほうなんですけど、やはり今、結局、就労はパートが多いもので、どちらかという、と、どんどん、今何万人などと言っていますけど、もっと実態は何十万人ということではないかと思うのですね。ですから、そういう調査というのが、区の届出で分かると思うので、ぜひ、そういうふうにやっていただいて、なるべく受けたくないという方は別なんですけど、そういう相談を持ちかけるという形にしたほうが貧困とか、虐待というのも少なくなるんじゃないかと。特に虐待というのは、やっぱり子どもは言えないんですね、親が大好きですから。そういう面では、一つ、片親が多いということになっていますから、そういう点と。

もう一つ、今、アメリカでは、絶対に、すぐ警察関係に行くわけですが、日本のは児童相談所というのがちょっと甘いというか、もうちょっと踏み込んだ形ができないものですから。逆に、そういう調査というのをもうちょっとしていただいて、あるんじゃないかなということ特定して、今、通報しろと言っていますよね、たしか、そういう声を聞いたらということ。間違いであつても構わないということで。やっぱり調査の仕方によって、逆にいって、貧困とか、そういうものが、虐待とかというのが調べられるんじゃないか。どちらかという、自分勝手な意見なのかもしれないんですけど、そういうふうにしていただければ、少しずつでも少なくなってくるんじゃないかなと。これから、結構、離婚というの多いと思うのですね。どちらかという、昔だったら我慢するというのがあったんですけど、今、ありませんからそういう点のところをもうちょっと観点を変えて、調べていただければ、逆に言って、もっと早く調査ができて、もっと早く救えるということもあるんじゃないかなと、私は思います。

以上でございます。

すみません。商工会議所の出井でございます。

○**社会長** 事務局、いかがでしょうか。

○**鈴木子育て支援課長** 子育て支援課長の鈴木でございます。

ご発言あった内容、多分、アウトリーチという視点で、何とかして寄り添えないのか、そういったものを必要としている人のそばに行けないのかというご指摘と受け止めております。なかなか、所得を調べてということになりますと、個人情報等の兼ね合い等もありますので、難しい面はございますが、実は、文京区は離婚率が23区でも低い区になっております。また、ひとり親の方につきましても、正直に申しますと、先ほど冒頭に子ども家庭部長が申しあげましたように、完全に自立できる方もたくさんいらして、結構格差というのを、ちょっと事業を展開しながら、感じているところはございます。

なので、そういった中で、大体ひとり親になりますと、私どものほうで持っている、児童扶養手当、利用する方、非常に多いです。また、ひとり親の方のための医療制度も持っておりますので、その二つのご相談に来る方が多いです。そちらに関しましては、やはり、そういった事業を使っている方に対しては、ほかの事業もお知らせするように、ほかのメニューとかも入れて、チラシを送って、ご案内するというのを必ずとっております。

また、先ほどご案内させていただいた、子ども宅食の事業者のチラシも、そこに入れているんですけども、その子ども宅食では、利用申込み、LINEで行っている関係上、こちらから、この情報が欲しいんじゃないかなというものを、今、積極的に送るような形をしております。反応もいいんじゃないかということで、コンソーシアムの中で観察しているところですので、より利用家庭にとって有益な情報をなるべく流して、そして、本当に必要な支援につながっていくように、そのことで庁内が連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

○**社会長** その他いかがでしょうか。

これは、あれですね。今日、関係の部局の出席を考えると、来週、つまり、次回に回せる。回せない。

じゃあ、ちょっとすみません。長くなりますけど、関係の方が出られる今日に進めたいと思えますので、本来は、もう2時間過ぎているので、やめるべきなのですが、せっかく環境整っていますので、すみません。よろしくお願いします。

○**岸委員** すみません。岸です。

課題の5番なのですけれども、虐待の相談件数とか、相談件数が増えているという、このデータをどういうふうに見ればいいのかがよく分からなかったんですけど、子どもが増えているとか、実際に虐待が増えているとか、あるいは子ども家庭支援センターが頑張っていて、あぶり出せているのかとか、それは、どういうふうに考えているのかということと、もうちょっと、実際にシビアな事例が何件あったという、②の状況、これ、パーセンテージになっていて、何件あったのか、よく分からないんですけど、もうちょっと本当に大変なことがどれぐらいあったみたいなもののデータはどうなっているのでしょうか。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**瀬尾子ども家庭支援センター所長** 子ども家庭支援センター所長の瀬尾です。

この件数のほう、実は、これ行動件数ということになっていますので、これは東京都の集計数値がそういう形なんですけれども、実際、受けた件数によって、どれだけ職員が行動したかという数値がこちらになっています。なので、1件、この件数が実際何件あったというわけではなくて、特定の方々に対して、継続的に何らかの支援ですとか、方法とか、お話をした回数が、全て1万以上の数になっているところがございます。

なので、実際、じゃあ、どれくらいからが重篤なのかというところは、非常に線引きが難しいです。実際、年度末に何人いたかという件数は、確かにありまして、それも若干増えたり、減ったりはあるんですが、令和元年度の年度末には773件、これは人で数えていますので、773人がそういった対象になっていたというふうに思っていて結構です。ただ、こちらの虐待の考え方も、今、非常に整備されてきまして、ぶった、たたいただけではなくて、両親のけんかを目の前で見た子どもというのも心理的虐待というふうに検出することになりましたから、そういったけんかの目の前にいたということだけでも、虐待の件数としては検出されています。夫婦げんかの結果、警察を呼ばれる方も非常に、何かほかの区より文京区多いようで、警察案件になりますと、必ず、それは児童相談所に行き、児童相談所から地域の課題として、こちらのほうに連絡来るというのもございまして、この近年の増加傾向の、全国的に増えているというのは、そういったところもございます。

今年の4月から、法律が変わりまして、たたくという子育てが全て虐待ということになっていますので、そういったところでも、警察がもう非常に厳しく見ているので、そういったところもありますので、死に至るようなものというのが、文京区にあるかということ、ここ近年ではないのです。1年、2年ではないです。確かに、その前には、事件、報道あったようにございましたので、決して、それで安心しているわけではございません。

○**上地委員** すみません。僕、ちょっとシンプルにいいですか。

○**社会長** はい。

○**上地委員** すみません。ちょっと時間過ぎているので、いいと言われたら申し訳ございません。

○**社会長** いえいえ、すみません。こちらの。

○**上地委員** ちょっと2点なんですけども。中P連の土地と申します。

1点、相対的貧困、5番ですかね。6番ですね。すみません。相対的貧困の、例えば、コロナがあって、そうすると貧困だと絶対的貧困というものもあると思うんですよ。そういった数字が出ていないので、例えば、世帯での収入が落ちていって、絶対的貧困が出てくるというようなことは想定されているのですか。というのが1点と。

あと、これ5番も、6番もそうなんですけれども、どうしても子どもではどうしようもないところは多いと思うのですよ、この問題は。世帯収入によって、虐待率とか、貧困率は、結構、比

例しているものだと思うんですね。今、ここに数字があるかといったら、ないですけど、多分統計を見たらそうだと思うのです。

例えば、子どもが、じゃあ収入を上げるとかは難しいと思うので、世帯収入を上げるために、例えば、職業訓練みたいなものとか、そういう横の連携みたいなものは考えているんですかという、その2点だけです。それが、あるか、ないかだけで全然いいです。

以上です。

**○鈴木子育て支援課長** 文京区では、相対的貧困はちょっと計測はしておりません。相対的貧困を調べるのには、まず、実収入とローンとか、ほかの必要な光熱水費とか、そういうのを全部調べた上で、どのくらいお金が使えますか、所得がいくらありますかと、調査しないといけないのですね。実施している、先行している自治体さんにお聞きしたところ、そういう調査に答えられる人は困っていない方、答えられない人ほど、心配な方という傾向はありますよというのは聞いたことがございます。

なので、相対的貧困というのが、いわゆる、そういった形で出して、収入を並べたところの中間値の人を出すという形になるんですね。そうすると、中間値となると、文京区全体の方に、そういう所得調査を投げないと出せないというところがあって、なかなか一つの自治体で測るといのが難しいところになっております。なので、残念ながら、こちらのほうの総合戦略の表に入れたので、私たちのほうで参考にしているのは、児童扶養手当を受給している方、こちら、所得が高い人、さっき言ったように文京区のひとり親で自立されている方がたくさんいらっしゃるの、所得の高い人は、児童扶養手当は受けられないのですね。だから、いくらひとり親でも、貧困で困っていない家庭もあります。

それから、就学援助に当たりまして、要保護・準要保護、これも小中学校で、学用品の補助を受けている人たちなので、それが減っていくということは、ちょっと文京区内は落ち着いているのかなというところがあります。

あと、さっき言ったように、相対的貧困が、文京区全体の皆さんの収入の中の中間値、平均値ではないです。人数で真ん中の人なので。文京区、すみません、所得が全体的に高いので、多分、それを測ると、ほかの自治体も、裕福ですねみたいな結果があるのではないかなというのを想像しています。それよりも、何度も申し上げますけど、私どもも格差に直面しているほうが、要するに豊かなところもある面、そういう人たちが身近にいる分、何で自分だけというところが、やはり、一番傷つくのかなというふうに感じています。そちらのほうにつきましては、絶対的貧困ということで、本当にこれから所得がなくなってというところなんですけども、私どもで展開したいのは、どうしても前の年の所得を見ております。

ですから、今の今年の所得が反映されるので、来年の制度利用者からになってしまうんですね。だから、ちょっとそこら辺のところの時差が起きてしまいます。それで国のほうも、今回、ひとり親の方に対する給付金では、家計が急変して、今の所得水準が児童扶養手当の人と同じぐらい

になった人は給付金の対象にしてくださいということで、今年に限っては、そういった調査をしましたので、実は、子ども宅食、その人たちも新しく対象拡大ということでお知らせを出しています、家計急変者の方にも。やはり、どこか一つでも、そういう取っかかりを持って、つかんだ情報で、また、その人たちに情報を出していくという形を取りたいと思っております。

これから、おっしゃっていただいたように、コロナの影響、どういった形で出てくるか。どうしても前年収入見ながらしか、私ども把握できないという現実がありますので、そこは注視したいです。

また、そもそもの職業的なことということになると、生活福祉課のほうでも、自立の、要するに経済再建のところではアプローチはしているんですけど、家族の、お子さんがいる方よりも、やはり、ちょっとそうではない方のほうが多いというような話も聞いているので、基本的に、今後、どういった形で連携して、そういった方の自立、おっしゃるとおり、子どもの貧困と言っていますが、親の貧困になりますので、そこにどういうふうに、ただ、機会が奪われないようにということだけは、子育ての分野のほうでは思っております。そのために、学習支援とかも組み合わせながら、今の問題に対応しているという状況なので、ちょっと対症療法的で申し訳ないんですけども、機会が奪われることはないように、子どもたちの将来が摘まれないようにというところで、私たちはしております。

○上地委員 ありがとうございます。

○社会長 よろしいですか。

○上地委員 はい。

○社会長 じゃあ、岸さん。

○岸委員 先ほどの質問の話で、データを載せるときに死に至るようなデータというのは、多分、すごくゼロで横ばいみたいになっちゃうと思うんですけど、ただ、このデータを見せられても、何かどうやって考えたらいいかよく分からないし、もうちょっと理解しやすいとか、そういうデータが出せたらいいのかなというふうに思いました。

以上です。

○社会長 事務局、何かありますか。

○瀬尾子ども家庭支援センター所長 こちらの数値が、一般的に虐待の数を出すときに、全国的に統一して出しているところなので、それに基づいて、文京区も出しているということにしております。分かりやすい指標というのと、そうですね。何かあれば、工夫していきたいと思いますが、件数が増えているというのは、ご理解いただけるかなと。それは通報の数も増えているということです。子ども家庭支援センターで直接虐待発見するケースは、まずなくて、やはり学校で見つけていただいたとか、幼稚園とか、あとはママ友がとか、そういうところから、こちらに連絡いただいてというところがあるので、そういったところでは、虐待に対して、皆さん、意識が上がってきているのかなというのがあります。何か今後も指標に関しては研究したいと思いま



す。

○**社会長** その他いかがでしょうか。

じゃあ、塚田さんまででお願いします。

○**塚田委員** すみません。2点、教えていただきたいのですが、一つ目が、主要課題5の児童虐待防止のところ、警察との連携とかというのは何かあるのかというところを教えてくださいというのが一つと。

あと、すみません。主要課題、ちょっと戻って、一つだけ聞いていいですか。

○**社会長** はい。

○**塚田委員** ありがとうございます。

保育の質の向上というところで、保育士の確保のところについて、バックグラウンドチェックとか、保育士さんの、というのは、何か文京区というのは実施されていたりするのでしょうか。今、小学校の先生でわいせつ行為の事件を起こした先生が、数年経つと、また、先生ができるみたいな話があって、問題になっていると思うんですけども、そういったことを未然に防ぐような、何かチェックとかしていたら、そういうことをしているかどうか教えてください。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**瀬尾子ども家庭支援センター所長** 子ども家庭支援センターのほうから、先に警察との連携について、お話しします。

これ、文京区は4署警察があって、それぞれ子どもの生活関係とか、ご家庭に関しては、生活安全課というところが担当されていて、4署、それぞれに担当決まっております。非常に、もう毎日のように連絡を取り合っております。子どもについてというのもありますし、保護が一つ、また支援が必要なお子さんというのは、親御さんも支援が必要な方というのがいらっしゃって、例えば、家庭内での暴力ですとか、そういったところでは、必ず警察が関与していますので、そういったところでは一緒に学校も踏まえて話し合ったりとか、ケースごとに、そういう連携はとっているところでございます。

○**横山幼児保育課長** 2点目について、幼児保育課長の横山です。

今、ご指摘いただいたように、学校と同じように、保育園のほうに関しましても、保育士の事件であるとか、そういった課題について、国のほうが音頭を取りまして、都道府県から、何の課題かという具体的な内容はないのですが、保育士の資格について、課題がある方については情報が回ってくるようになっておりますので、そういったものを通じて、これらのことについては確認するような流れになってきております。

○**社会長** よろしいですか。

○**塚田委員** そうすると、再就職できないということになるんですかね、そういう事件を起こした方は。

○**横山幼児保育課長** そうですね。資格についての課題があるということで、情報が回ってくる

ので、そういった方については就職がかなわないような状況になるという認識です。

○塚田委員 ありがとうございます。

○辻会長 よろしいでしょうか。

ちょっと、今日、私の司会も、不手際で少し時間長引いてしまいましたが、事務局のほうからも、割と要領を得た説明いただきまして、皆さんのほうからも的確な質問をたくさん出していただいたと思っています。

次回は、項目数は一つ多いんですが、説明が減りますので、もうちょっとゆったりと質問を受けられるのではないかと考えていますし、関係の部局、出ていないかもしれませんが、次回に少し総括の議論も時間があつたらしたいと思いますので、今日の中で取り残しがあつたら、ぜひ質問してください。

幾つか私も意見、司会、まとめてから、意見言いたいのがあつたのですが、本当に虐待件数はこのところ激増しているんですよ。それは、家庭の教育力が落ちてきているということもありますし、一般に大きいと言われているのは、ネグレクトが児童虐待の中にカウントされるようになって、結局、これで件数が激増、児童相談所もなかなか対応し切れないし、警察も対応し切れないと。昔みたく、物理的に虐待すれば、カウントはある程度、それでも早かつたんですけど、無視するだけで虐待に数えられることになってきているので、やっぱり手間が大分増えてきていて、その必要性もあるんですけど、それに十分やっぱり答えられる体制になっていないのかもしれない。それこそ、未来志向的にはA Iが整うと、何とかなるかもしれませんが、それこそ、プライバシーの問題とか、いろいろ出てきますので、非常に全国的に深刻な問題、これ、どうやって対処していけばいいか、知恵を絞っていかないといけないのかなというふうに思っております。

それから、あと、もう一つだけ、最初のところでいうと、本当に、待機児童は、皆さんにも、たくさん言われて、11人まで来ましたから、大分、それは解消したんです。しかし、それは、まさに、今日質疑応答にもありましたとおり、今度、逆に保育園の経営を考えると、大分難しい状況になってきているんです。今は、文京区みたいに子どもが増えていないところも、保育率を高めるということで、なおかつゼロ歳児とか、1歳児を増やしたので、措置費がいっぱい出るんで、今は潤沢にいつているんですが、これが、ある一時期から急に、要するに出生率1.2なので、黙っていくと減っていくので、どんどん減っていくと、途端に経営問題に出てくるという話になっていて、まさに、持続的にいい子ども子育て環境をどうやってつくっていくかというのは、次の課題で、まさに検討していかなくちゃならないということになりまして、まさに、皆さんのご指摘のとおりで、長期にわたっても、ぜひ検討していつていただきたいというふうに思います。

以上です。

それでは、次回のことについて、事務局から説明をお願いします。

○新企画課長 最後に、事務連絡3点ほど、次回のご案内、第2回が10月23日金曜日、来

週の金曜日になります。時間が、本日と同じ午後6時30分から2時間程度という予定です。ただ、会場が今回と異なりまして、こちらのシビックセンター24階の区議会第一委員会室になります。この二つ下のフロアになりますので、よろしくお願いいたします。

2点目が、ご案内の中に電子メールアドレスの登録のご案内というのが入っておりますけども、こちら、登録任意であって、強制ではありませんので、登録希望されない方については、郵送で対応させていただきます。

最後、配付資料のうち、閲覧用という形で、「文の京」総合戦略については、こちらに置いていっていただくと、同時に、配付資料については、次回もそのまま使いますので忘れないように、ご持参いただければと思います。

以上になります。

**○社会長** その他、皆さんから何かありますか。

時間配分、以後気をつけますので、これに懲りず、次回も積極的な意見、よろしくお願いいたします。

それでは、これで本日終了いたします。ありがとうございました。